

【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、銀行持株会社である当社及び株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」といいます。）を含む連結子会社12社及び持分法適用関連会社1社から構成される企業集団であり、広島県を中心とした地元4県（岡山県、山口県、愛媛県）を主要な地盤として、銀行業務に加え、証券業務、リース業務、投資業務、IT関連業務、クレジットカード・信用保証業務、各種コンサルティング業務等を通じて、地域の皆さまに金融分野、非金融分野も含めた総合サービスを提供しております。

【金融経済環境】

2024年度のわが国経済は、海外経済が底堅く推移する中、輸出や生産は横這い圏内の動きにとどまったものの、企業収益の改善を背景に設備投資が増加し、所得環境の改善の中で個人消費が持ち直すなど、全体として緩やかな回復基調を迎えました。この間、日本銀行は利上げを実施するなど、金融政策の正常化に向けた動きが進展しました。

ただし、米国の関税政策に伴う内外景気の下振れやウクライナや中東情勢などの地政学リスクに起因した資源価格の変動、物価上昇に伴う消費者マインドの慎重化など、先行きの不透明感は強まっています。

当地方の経済は、主力の自動車産業を中心に輸出や生産が弱含んだものの、設備投資が堅調に推移し、インバウンドの下支えの中で、個人消費も全体として持ち直すなど、緩やかな回復基調を迎えました。

【企業集団の事業の経過及び成果】

当社グループでは、グループ一体経営及びグループ内連携を更に強化するとともに、グループ各社の特長・強みを活かす中、「地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み」及び「当社グループの経営基盤の強化に向けた取組み」並びにこれらの取組みに向けた「当社グループ・お客さま・地域における変革への取組み」により、当社グループのパーパス（存在意義）『幅広いサービスを通じて、地域社会と共に、「未来を、ひろげる。』』の実現を図っております。

また、当社グループのパーパスの実現に向けた目指す姿を社内外に明確に示すため、経営理念（経営ビジョン）を「お客さまに寄り添い、信頼される＜地域総合サービスグループ＞として、地域社会の豊かな未来の創造に貢献します」としております。

このパーパス・経営理念の実現に向け、当社グループでは、2024年4月から2029年3月までを計画期間とする「中期計画2024」（以下、「中期計画」といいます。）を策定しております。2024年度は、中期計画のスタートとなる重要な年度として、ポテンシャル（経済規模・成長機会等）のある広島を中心とした地元4県マーケットにおいて、業務軸及び顧客軸の深化・拡大を図るとともに、地域社会・お客さまのあらゆる課題の解決に徹底的に取り組み、地域の発展に積極的にコミットするため、各種取組みを進めてまいりました。また、このような取組みを通じて「SDGs」の達成への貢献を図ってまいりました。

加えて、当社グループでは、マーケットインの徹底に向け、お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）を実践する中、お客さまとのリレーションの深化・拡大を進め、グループ連携の一層の強化を通じた幅広いソリューション提供により、お客さまの成長への貢献を図っております。

中期計画に係る具体的な取組みは以下のとおりです。

①地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み

（地域活性化に向けた取組み）

現在、地域における人口の減少や中小企業の後継者不足など、多くの問題が顕在化しており、地域社会の構造的な課題の解決が求められる状況となっております。

そうした中、当社グループでは、地域社会の構造的な課題の解決に資するコンサルティング子会社であるひろぎんエリアデザイン株式会社による地域活性化に向けたコンサルティング業務を推進しております。引き続き、地方公共団体や関係団体等とのリレーションを一層深め、「呉駅前再開発」や「音戸の瀬戸公園活用事業」へ関与するなど、「まちづくり」へ積極的に参画するとともに、地域社会の根本的な課題解決に向けた取組みをより一層強化してまいります。

また、中期計画における「地域・お客さまの成長・発展に向けた取組み」の一環として、お客さまの生活を豊かにするライフプランをトータルサポートするために、保養所施設「レゾナンス宮島」の跡地において、コンサルティング施設の新設を検討中であるとともに、広島県が策定する「ひろしま観光立県推進基本計画」にある「オール広島の体制づくり」の取組みに協力し、世界遺産である宮島を擁する廿日市市の観光振興及び地域の活性化に貢献するため、当地の立地特性を活かした有効活用として、ヒルトンが運営するホテルも新設される予定となっております。

加えて、地域の雇用維持・創出に向けて、地元のお客さまに対し貸出金にとどまらないエクイティ性資金を出資するなど、事業承継や事業再生支援を積極的に実施したほか、オープンイノベーション（事業共創）による地域活性化と県内企業の持続的成長及び発展を目的とした、広島県内企業とスタートアップのマッチングイベント「TSUNAGU広島2024」を開催いたしました。

更に、地域が持続的に発展していくためには、広島を「働く場所」としてより魅力的な県にしていける必要があることから、組織の枠を超えて人がつながり、誰もが自分らしく働くことのできる魅力的な職場を広島で増やしていくことを目的として、2024年5月より、地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」を、中国電力株式会社・マツダ株式会社・広島県と共に始動させました。今後、さまざまな施策を具体化し、実現させていくとともに、本プロジェクトの趣旨にご賛同いただける広島県内の企業の皆さまにも、活動の輪を広げてまいります。

（法人のお客さまへの取組み）

法人のお客さまに対しては、その事業の発展に貢献するため、広島銀行が強みとする事業性評価を軸とした強固なリレーションに基づき、お客さまの多様なニーズの把握に努めるとともに、把握したニーズに対し金融にとどまらないグループソリューションの提供を実施いたしました。特に、広島銀行においては、原油価格・物価高騰等の影響を受けられたお客さまに対して、営業店と本店部の連携による資金繰り支援や各種補助金等の活用サポートに加え、本業支援強化などの総合的な伴走型支援を強化するため、広島銀行融資部内に「経営サポート室」を新設いたしました。

また、サステナビリティを巡る課題解決に向けたソリューションの充実・強化を図っております。具体的には、広島銀行にて、グループ機能とアライアンスの活用により、カーボンニュートラル対応に係る啓発と実践までを支援する「カーボンニュートラル対応支援コンサルティング」に取り組むとともに、「〈ひろぎん〉SDGs取組支援サービス」、「〈ひろぎん〉ポジティブ・インパクト・ファイナンス」やひろぎんリース株式会社の専門的なソリューションの提供により、お客さまのグリーン化設備の導入ニーズなどに積極的に対応いたしました。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションが急速に進展する中で、IT関連分野におけるお客さまニーズに対し、ひろぎんITソリューションズ株式会社によるITコンサルティングを通じたソリューションの提供に取り組むとともに、デジタル技術の活用にあわせ増加しているサイバー攻撃へのリスクマネジメント強化や社員教育・管理体制の整備を支援するため、サイバーセキュリティトレーニング施設「CYBERGYM 広島アリーナ」を開設し、経営課題の解決に取り組んでおります。

更に、現在、地域の中小企業経営者が抱えている人材確保に関する経営課題に対し、地元企業との合併で設立した「ひろぎんワールドビジネス株式会社」にて、外国人材の受入による支援を行うとともに、働き方改革等の人事労務に関する経営課題に対し、ひろぎんヒューマンリソース株式会社による人事労務に関するコンサルティングを積極的に実施いたしました。

（個人のお客さまへの取組み）

個人のお客さまに対しては、ライフプランに沿ったあらゆるニーズにトータルでお応えするため、「〈ひろぎん〉ライフデザインサービス」を起点とし、広島銀行やひろぎん証券株式会社を中心に、新しいNISA制度への対応など、お客さまのライフプランに則ったゴールベース資産管理型ビジネスを展開しております。

また、近年、資産所得倍増プランや新NISA開始等により若年層を含む投資の裾野が急速に拡大しており、人生100年時代へ向けた資産形成の手法や金融リテラシーの浸透、資産形成に関するより専門的なアドバイスの必要性が一層高まっていることから、ひろぎんライフパートナーズ株式会社にて、楽天証券株式会社・株式会社SBI証券や保険会社と連携のうえ資産形成セミナーを定期的開催し、ネット証券で口座をお持ちの方やこれまで接点を持てなかったお客さまと対面接点（オンライン面談含む）を持ち、面談を通じて資産運用や資産形成に関するお悩みの解決に取り組んでおります。

加えて、急速に進展するデジタル化への対応として、2020年からデジタルプラットフォームやフィンテックに強みを持つ楽天グループのサービスと連携しておりますが、お客さまの利便性と満足度の向上を図るため、2024年11月より、広島銀行において、楽天カード株式会社と連携し、「ひろぎん楽天カード」の発行を開始いたしました。

（店舗・チャンネルに係る取組み）

デジタルチャンネルへの移行、キャッシュレスの進展やコロナ禍によるお客さまの行動変化を受け、リアルチャンネル（店舗）やデジタルチャンネルの在り方も変化してきております。そのような中、当社グループでは、リアルチャンネルとデジタルチャンネルの融合を図りながら、グループ一体となって、業務軸及び顧客軸の深化・拡大による「地域総合サービス」の展開を支えるチャンネルの構築を進めております。

広島銀行のリアルチャンネルにおいては、「生活に溶け込んだワンストップでの金融サービス提供」と「コミュニティ拠点としての賑わい創出を実現する」新たなスタイルの店舗として広島東支店を移転しました。商業施設利用の合間でも来店していただきやすいよう、ロビーをフリーエリアとしたほか、コミュニティルーム（会議室）において、当社グループのお客さま向けセミナーや中国新聞文化センターのカルチャースクール等を実施しております。

また、平日の来店が難しい個人のお客さまでも、土日も含め、ローン・保険・資産運用（NISA）など、幅広いご相談が可能な拠点として、「〈ひろぎん〉ライフコンサルプラザ」を開設いたしました。

加えて、デジタルチャンネルにおいては、個人のお客さま向けの「ひろぎんアプリ」や法人のお客さま向けの「〈ひろぎん〉ビジネスポータル」の機能拡充を進める等、引き続き利便性の維持、向上を進めております。

②当社グループの経営基盤の強化に向けた取組み

（人的資本投資に係る取組み）

持続可能な成長を支える強い組織づくりにおいては、当社グループの全職員が、その能力や専門性を遺憾なく発揮し、高いモチベーションとエンゲージメントを持ち、いきいきと働ける組織づくりが重要になります。そこで、当社グループでは、中期計画の実現に向け、最大の財産である従業員の能力発揮の促進とウェルビーイングの実現及びグループ経営の一層の高度化を企図し、グループ子会社の人事制度を抜本的に改定することといたしました。

また、従業員の経営参画意識を高めるとともに、資産形成を促進する福利厚生制度の拡充を図ることなどを目的に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」を導入していることに加え、各従事者の能力向上に向け、各種研修の実施やリスクリング支援強化、外部トレーニーへの派遣による人財育成など、積極的に人的資本投資を実施したほか、中期計画で定めた注力分野を強化する観点から、77名の戦略的な人員の配置転換を実施いたしました。

加えて、意思決定層における多様性の実現は、当社グループが掲げる重要な成長ドライバーであり、早急に女性マネジメント職比率を上げていく必要があることから、女性活躍関連目標を定めていることに加え、異業種からの専門性の高いキャリア人財の採用を実施しております。

更に、グループ全体で積極的に障がい者雇用に取り組み、「人生の充実感・働きがいを感じてもらえる職場づくり」を目指し、ひろぎんビジネスサービス株式会社にて、「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「特例子会社[※]」の認定を取得しており、障がい者雇用の促進及び雇用の安定に関する取組みの実施状況が優良な中小事業主を、厚生労働大臣が認定する制度である「もにす認定」を取得しております。

（※）「特例子会社」とは

障がい者雇用率制度において、障がい者の雇用機会の確保は個々の企業ごとに義務付けられています。

その特例である「特例子会社」制度では、障がい者の雇用の促進及び安定を図るため、事業主が障がい者の雇用に特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、その子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなして、実雇用率を算定できるとしています。

（リスクアパタイト・フレームワークへの取組み）

当社グループでは、リスクアパタイト・フレームワークを導入しており、リスク・アセット対比の収益性を重視した経営に向け、グループ各社にリスク・アセットベースでの資本配賦を実施いたしました。

③当社グループ・お客さま・地域における変革への取り組み

（グループ全体のSX・DX・AXへの取り組み）

当社は、2024年4月からスタートした中期計画において、「地域・お客さまの成長・発展に向けた取り組み」及び「当社グループの経営基盤の強化に向けた取り組み」を実現するためのドライバーとして「SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）」、「DX（デジタル・トランスフォーメーション）」及び「AX（アライアンス・トランスフォーメーション）」を掲げ、社会課題の解決及び当社グループの持続的成長に向けて取り組んでおります。そうした中、気候変動やDE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）等に係る開示・取組内容の拡充・高度化を図るため、「サステナビリティ統括部」を設置し、あわせて、当社グループ内における各事業部門のDX企画の統括部署として、「DX統括部」を設置しております。

具体的には、「SX」の取り組みとして、カーボンニュートラルでは、お取引先企業とのエンゲージメントに注力するとともに、地域中核企業や自治体との連携・協働の取組みも進めております。DE&Iについては、2024年5月からスタートさせた、地元企業ネットワーク「HATAful（はたフル）」の活動を通じて、働く場としての広島を高める方策について議論を重ね、多様な人材が多様な働き方で活躍できるサステナブルな社会へとつなげてまいります。

また、「DX」の取り組みとして、広島銀行において、2024年6月にビジュアル分析プラットフォーム「Tableau」を導入し、データ利活用の全社的推進及び意思決定への活用を進めております。今後、本店部のデータ集計業務等の効率化を図り、経営状況の迅速な把握や判断・アクションの高度化を実現するなど、業務の変革を更に進めてまいります。加えて、全社的に生成AIの業務への活用を促進しており、より一層業務効率化を進めてまいります。

加えて、「AX」の取り組みとして、山陽地域（以下、「本地域」といいます。）における、サステナビリティの向上や持続可能な地域社会の実現に向け、環境・社会課題の解決や地元の主要産業への支援等で協力・協業することで、本地域の更なる活性化を進めるため、株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループと「山陽地域のサステナビリティ推進に向けたパートナーシップ協定」を締結いたしました。

このような取組みの結果、2025年3月期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【2025年3月期の業績等の概要（連結）】

当社グループの連結業績につきましては、連結経常収益は、貸出金利息及び有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したことから、前年度比153億円増加の2,013億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用や営業経費が増加したものの、貸倒引当金繰入額の減少によりその他経常費用が減少したことから、前年度比28億円減少の1,491億円となりました。その結果、連結経常利益は前年度比180億円増加の521億円、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比82億円増加の358億円となり、過去最高益となりました。

主要勘定の期末残高につきましては、貸出金が前年度末比2,454億円増加の7兆9,345億円、預金等（譲渡性預金を含む）が前年度末比751億円増加の9兆4,372億円となりました。

【株主還元】

当社は、地域総合サービスグループとして地域社会やお客さまのあらゆる課題解決に徹底的に取り組み、地域の持続的成長に貢献していくため、株主還元とともに内部留保の充実にも意を用い、親会社株主に帰属する当期純利益に応じた配当を実施してまいります。

また、内部留保につきましては、収益力強化に向けた資本活用（地域課題解決・地域の持続的成長に向けた成長投資、人的資本への投資拡充等）とのバランスをとり運用することで、経営基盤の拡充や経営体質の一層の強化を図ってまいります。

「配当」

利益成長を通じた1株当たり配当金の安定的かつ持続的な増加を基本とし、配当性向を40%程度といたします。

「自己株式取得」

連結自己資本比率11%程度を目処とし、その水準を踏まえ、業績動向や市場環境等を総合的に考慮したうえで機動的に実施いたします。

当社の配当は、取締役会で決議される中間配当及び期末配当の年2回を実施しております。

なお、当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に掲げる事項を決定することができる旨を定款で定めております。これは、株主への安定的な利益還元を目的とするものであります。

この方針に基づき2024年度は、1株につき24円50銭の期末配当の実施を決議いたしました。これにより、中間配当（1株につき23円50銭）と合わせて、年間配当は1株につき48円00銭となりました。

主要な経営指標等の推移

当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
連結経常収益	百万円	115,478	146,085	160,234	186,071	201,368
うち連結信託報酬	百万円	128	178	142	175	149
連結経常利益	百万円	31,042	27,070	18,780	34,151	52,176
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	21,574	22,906	12,508	27,691	35,835
連結包括利益	百万円	43,243	△12,817	10,235	52,066	△13,311
連結純資産額	百万円	516,880	496,200	498,604	535,249	504,636
連結総資産額	百万円	11,009,572	11,603,909	11,496,027	12,790,381	12,131,905
1株当たり純資産額	円	1,664.01	1,596.79	1,603.30	1,760.62	1,679.10
1株当たり当期純利益	円	69.26	73.75	40.25	90.35	118.55
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	69.22	73.71	40.22	90.30	118.49
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.60	10.37	11.78	11.04	11.04
連結自己資本利益率	%	4.32	4.52	2.51	5.35	6.89
連結株価収益率	倍	9.77	8.78	15.55	12.07	10.21
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,486,338	216,889	△468,742	783,335	△897,433
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△370,404	△198,327	65,827	△119,386	△202,518
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△9,312	△22,637	△8,100	△15,919	△17,718
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	2,570,007	2,565,955	2,154,953	2,803,038	1,685,379
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	3,813 〔1,376〕	3,798 〔1,456〕	3,739 〔1,357〕	3,682 〔1,320〕	3,689 〔1,365〕
信託財産額	百万円	75,259	92,711	99,011	92,909	97,937

- （注）1. 2020年度の連結財務諸表は、単独株式移転により完全子会社となった株式会社広島銀行の連結財務諸表を引き継いで作成しております。従って2020年度には、株式会社広島銀行の第2四半期連結累計期間が含まれております。
2. 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく2006年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は、国内基準を採用しております。なお、2022年度より新たな自己資本比率規制（パーゼルⅢ最終化）を適用しております。
3. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は株式会社広島銀行1社です。

連結財務諸表

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）及び当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）の連結財務諸表は会社法第444条第4項及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(資産の部)

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
現金預け金	2,839,819	1,726,986
コールローン及び買入手形	50,355	63,746
買入金銭債権	8,779	8,908
特定取引資産	6,956	8,645
金銭の信託	24,787	13,022
有価証券	1,783,523	1,916,703
貸出金	7,689,192	7,934,540
外国為替	7,064	8,027
リース債権及びリース投資資産	69,683	71,572
その他の資産	137,582	166,571
有形固定資産	113,173	112,044
建物	35,941	35,914
土地	53,250	53,213
リース資産	6,041	5,885
建設仮勘定	112	212
その他の有形固定資産	17,828	16,817
無形固定資産	13,485	16,295
ソフトウェア	8,649	9,908
のれん	286	145
その他の無形固定資産	4,549	6,240
退職給付に係る資産	51,236	48,144
繰延税金資産	1,826	19,701
支払承諾見返	44,432	55,988
貸倒引当金	△51,517	△38,995
資産の部合計	12,790,381	12,131,905

(負債及び純資産の部)

預金	9,225,779	9,277,057
譲渡性預金	136,410	160,242
コールマネー及び売渡手形	819,300	—
売現先勘定	196,778	249,066
債券貸借取引受入担保金	301,697	310,909
特定取引負債	4,443	6,122
借入金	1,377,528	1,443,553
外国為替	661	1,172
信託勘定借	56	79
その他負債	126,157	106,631
退職給付に係る負債	695	689
役員退職慰労引当金	150	157
睡眠預金払戻損失引当金	1,827	1,668
ポイント引当金	199	225
株式給付引当金	1,043	942
特別法上の引当金	38	40
繰延税金負債	5,031	—
再評価に係る繰延税金負債	12,899	12,719
支払承諾	44,432	55,988
負債の部合計	12,255,132	11,627,269
資本金	60,000	60,000
資本剰余金	25,209	22,209
利益剰余金	400,829	423,980
自己株式	△7,111	△8,284
株主資本合計	478,927	497,905
その他の有価証券評価差額金	23,949	△18,486
繰延ヘッジ損益	1,303	1,923
土地再評価差額金	26,269	25,877
退職給付に係る調整累計額	4,529	△2,811
その他の包括利益累計額合計	56,052	6,503
新株予約権	126	126
非支配株主持分	142	100
純資産の部合計	535,249	504,636
負債及び純資産の部合計	12,790,381	12,131,905

■連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
経常収益	186,071	201,368
資金運用収益	106,494	124,714
貸出金利息	82,350	90,801
有価証券利息配当金	20,137	28,675
コールローン利息及び買入手形利息	419	641
預け金利息	1,226	3,166
その他の受入利息	2,360	1,430
信託報酬	175	149
役務取引等収益	36,233	38,233
特定取引収益	2,300	2,357
その他業務収益	29,303	27,434
その他経常収益	11,562	8,479
貸倒引当金戻入益	—	1,246
償却債権取立益	40	43
その他の経常収益	11,522	7,189
経常費用	151,920	149,191
資金調達費用	33,581	38,955
預金利息	4,074	10,226
譲渡性預金利息	32	278
コールマネー利息及び売渡手形利息	△157	22
売現先利息	9,809	11,823
債券貸借取引支払利息	684	1,275
借入金利息	361	543
その他の支払利息	18,776	14,784
役務取引等費用	12,268	12,324
その他業務費用	27,905	28,778
営業経費	57,991	64,194
その他経常費用	20,172	4,939
貸倒引当金繰入額	13,907	—
その他の経常費用	6,265	4,939
経常利益	34,151	52,176
特別利益	7,120	42
固定資産処分益	697	42
退職給付信託返還益	6,423	—
特別損失	1,325	1,177
固定資産処分損	204	486
減損損失	1,110	688
金融商品取引責任準備金繰入額	10	2
税金等調整前当期純利益	39,945	51,041
法人税、住民税及び事業税	17,711	16,067
法人税等調整額	△5,500	△871
法人税等合計	12,211	15,196
当期純利益	27,734	35,845
非支配株主に帰属する当期純利益	42	10
親会社株主に帰属する当期純利益	27,691	35,835

■連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	27,734	35,845
その他の包括利益	24,332	△49,156
その他の有価証券評価差額金	32,452	△42,436
繰延ヘッジ損益	△2,187	620
退職給付に係る調整額	△5,931	△7,340
包括利益	52,066	△13,311
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	52,023	△13,321
非支配株主に係る包括利益	42	10

連結財務諸表

■連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	381,782	△1,071	465,920
当期変動額					
剰余金の配当			△9,794		△9,794
親会社株主に帰属する当期純利益			27,691		27,691
自己株式の取得				△6,294	△6,294
自己株式の処分		0		435	435
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加			447		447
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加				△181	△181
土地再評価差額金の取崩			701		701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	19,046	△6,039	13,006
当期末残高	60,000	25,209	400,829	△7,111	478,927

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	△8,502	3,490	26,971	10,461	32,421
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加					
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,452	△2,187	△701	△5,931	23,630
当期変動額合計	32,452	△2,187	△701	△5,931	23,630
当期末残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126	135	498,604
当期変動額			
剰余金の配当			△9,794
親会社株主に帰属する当期純利益			27,691
自己株式の取得			△6,294
自己株式の処分			435
持分法適用の関連会社の増加に伴う利益剰余金の増加			447
持分法適用の関連会社の増加に伴う自己株式の増加			△181
土地再評価差額金の取崩			701
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	－	7	23,637
当期変動額合計	－	7	36,644
当期末残高	126	142	535,249

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	60,000	25,209	400,829	△7,111	478,927
当期変動額					
剰余金の配当			△13,076		△13,076
親会社株主に帰属する当期純利益			35,835		35,835
自己株式の取得				△5,001	△5,001
自己株式の処分				828	828
自己株式の消却		△2,999		2,999	－
土地再評価差額金の取崩			392		392
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△2,999	23,151	△1,172	18,978
当期末残高	60,000	22,209	423,980	△8,284	497,905

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	23,949	1,303	26,269	4,529	56,052
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得					
自己株式の処分					
自己株式の消却					
土地再評価差額金の取崩					
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	△42,436	620	△392	△7,340	△49,549
当期変動額合計	△42,436	620	△392	△7,340	△49,549
当期末残高	△18,486	1,923	25,877	△2,811	6,503

	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	126	142	535,249
当期変動額			
剰余金の配当			△13,076
親会社株主に帰属する当期純利益			35,835
自己株式の取得			△5,001
自己株式の処分			828
自己株式の消却			－
土地再評価差額金の取崩			392
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	－	△42	△49,591
当期変動額合計	－	△42	△30,613
当期末残高	126	100	504,636

連結財務諸表

■連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
科目	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,945	51,041
減価償却費	6,566	7,123
減損損失	1,110	688
退職給付信託返還益	△6,423	－
持分法による投資損益 (△は益)	17	△56
貸倒引当金の増減 (△)	12,144	△12,522
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	29,767	3,091
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△14	△5
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	5	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	1,390	△159
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	22	26
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	128	△100
特別法上の引当金の増減額 (△は減少)	10	2
資金運用収益	△106,494	△124,714
資金調達費用	33,581	38,955
有価証券関係損益 (△)	△5,185	736
固定資産処分損益 (△は益)	△492	444
特定取引資産の純増 (△) 減	3,642	△1,689
特定取引負債の純増減 (△)	△3,552	1,678
貸出金の純増 (△) 減	△465,068	△245,348
預金の純増減 (△)	300,285	51,277
譲渡性預金の純増減 (△)	△190,351	23,832
借入金 (劣後特約借入金を除く) の純増減 (△)	363,667	66,024
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△3,626	△4,826
コールローン等の純増 (△) 減	△15,667	△13,519
コールマネー等の純増減 (△)	835,544	△767,011
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	△101,015	9,212
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	4,514	△962
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△1,715	510
のれん償却額	140	140
資金運用による収入	104,357	122,841
資金調達による支出	△32,377	△36,505
その他	△25,458	△42,989
小計	779,400	△872,776
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	3,934	△24,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	783,335	△897,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△417,446	△601,631
有価証券の売却による収入	228,069	253,037
有価証券の償還による収入	72,916	144,672
金銭の信託の増加による支出	△5,503	△4,094
金銭の信託の減少による収入	21,803	15,551
有形固定資産の取得による支出	△11,573	△4,044
無形固定資産の取得による支出	△5,865	△6,319
有形固定資産の売却による収入	1,350	311
有形固定資産の除却による支出	△28	△0
持分法適用の関連会社株式の取得による支出	△3,109	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	△119,386	△202,518
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△9,772	△13,047
非支配株主への配当金の支払額	△35	△52
自己株式の取得による支出	△6,294	△5,001
自己株式の売却による収入	277	481
リース債務の返済による支出	△93	△97
財務活動によるキャッシュ・フロー	△15,919	△17,718
現金及び現金同等物に係る換算差額	56	10
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	648,085	△1,117,659
現金及び現金同等物の期首残高	2,154,953	2,803,038
現金及び現金同等物の期末残高	2,803,038	1,685,379

注記事項

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当連結会計年度 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 12社
- | | |
|-----------------|------------------|
| ㈱広島銀行 | ひろざん証券㈱ |
| ひろざんリース㈱ | しまなみ債権回収㈱ |
| ひろざんヒューマンリソース㈱ | ひろざんキャピタルパートナーズ㈱ |
| ひろざんITソリューションズ㈱ | ひろざんエリアデザイン㈱ |
| ひろざんライフパートナーズ㈱ | ひろざんクレジットサービス㈱ |
| ひろざんビジネスサービス㈱ | ひろざんリートマネジメント㈱ |
- (2) 非連結子会社 12社

非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

(3) 他の会社等の議決権 (業務執行権) の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等 5社

投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、子会社として取り扱っておりません。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
- 該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社 1社
- 信愛トータルサービス㈱
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 12社
- 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (4) 持分法非適用の関連会社 3社
- 持分法非適用の関連会社は、当期純損益 (持分に見合う額)、利益剰余金 (持分に見合う額) 及びその他の包括利益累計額 (持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
- (5) 他の会社等の議決権 (業務執行権) の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった当該他の会社等 7社
- 投資事業等を営む非連結子会社が、投資育成を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有しているものであり、傘下に入れる目的ではないことから、関連会社として取り扱っておりません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 12社

4 会計方針に関する事項

- (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
- 金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的 (以下、「特定取引目的」という。) の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
- 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。
- また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ①有価証券の評価は、売買目的有価証券 (特定取引を除く) については時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法 (定額法)、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他の有価証券については時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。
- なお、その他有価証券の評価差額 (為替変動による評価差額を含む。ただし、為替変動リスクをヘッジするために時価ヘッジを適用している場合は除く) については、全部純資産直入法により処理しております。
- ②金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、運用目的の金銭の信託については時価法、運用目的以外の金銭の信託については、上記①と同じ方法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
- デリバティブ取引 (特定取引目的の取引を除く) の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ①有形固定資産 (リース資産を除く)
- 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物：22年～50年
- その他：3年～20年
- 当社及びその他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法 (ただし2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法) により償却しております。
- ②無形固定資産 (リース資産を除く)
- 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間 (主として5年・10年) に基づいて償却しております。
- ③リース資産
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。



(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。ただし、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権の予想損失額については、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間（決算日から5年又は10年）の平均値に加え、景気循環を勘案した長期にわたる貸倒実績率の平均値を比較して損失率を求め、将来見込み等必要な修正の検討を行い、算定しております。

全との債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は25,550百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が運営するポイント制度及びクレジットカード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、付与したポイントの使用により発生する費用負担に備えるため、当連結会計年度末における将来使用見込額を計上しております。

(9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員並びに株式会社広島銀行（以下、「広島銀行」という。）の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員（以下、「取締役等」という。）への当社株式の交付等に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しております。

(10) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

銀行業を営む連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：

各連結会計年度の発生時の従業員の前平均勤続労働期間内の一定の年数（主として14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生する翌連結会計年度から損益処理

なお、上記を除く連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

①金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

②為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券において、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

3社について、5年間の定額法により償却を行っております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものです。

・貸倒引当金

当社グループの連結貸借対照表に占める銀行業を営む連結子会社の貸出金等の割合は相対的に高く、貸倒引当金の計上が経営成績や財政状態に及ぼす影響が大きいことから、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

貸倒引当金 38,995百万円

(うち銀行業を営む連結子会社で計上した金額 36,235百万円)

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

なお、当連結会計年度末において、予想損失率の算定にあたり、将来見込み等必要な修正の検討を行った結果、修正を実施しておりません。

「4 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載している資産査定とは、資産の自己査定基準に基づき、保有する貸出金等に対して、債務者の状況等により債務者区分を行った上で、回収の危険性及び損失の発生可能性を個別に検討・分析し、その度合に応じて分類区分することをいい、債務者区分に応じた償却・引当を適切に実施しております。なお、債務者の財務状況、資金繰り、収益力等により、返済の能力を検討し、その状況等により正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に債務者を区分しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

過去の貸倒実績率と将来の予想損失率には一定の関連性があるとの前提で、原則として、債務者区分のうち、正常先、要注意先（貸出条件緩和債権等を有する債務者を含む）、破綻懸念先に係る債権については、過去の貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて予想損失額を算定し、予想損失額に相当する額を貸倒引当金として計上しております。

債務者区分については、信用格付制度をベースに、債務者の実態的な財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を検討し、債務者に対する貸出条件及びその履行状況を確認の上、業種等の特性を踏まえ、当面の事業継続性のみならず、最終的な回収可能性について重大な懸念が生じていないことを考慮した事業継続性と収益性の見通し、経営改善計画等の妥当性、キャッシュ・フローによる債務償還能力、金融機関等の支援状況等を総合的に勘案して判定しております。

また、合理的で実現可能性の高い経営改善計画等に沿って経営再建が進むと考えられる場合には、当該貸出金等は貸出条件緩和債権及び破綻懸念先に係る債権には該当しないものとしております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額のうち無担保与信額が一定額以上の債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、債務者の経営実態を踏まえ、経営改善計画等に基づいた債権の元本の回収及び利息の受取りに係る将来キャッシュ・フローの見積りを主要な仮定として、貸倒引当金を計上しております。また、一部の破綻懸念先について、将来の回収が見込めない金額に対して追加して貸倒引当金を計上しております。

前連結会計年度末は、特定の業種の債務者及び貸出条件の変更を行い、一定期間経過し財務状況等が悪化している債務者については、今後信用リスクが増加する可能性が高いとする仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度末は、貸出条件の変更を行っており、財務状況等に改善の兆しが見られない債務者については、今後信用リスクが顕在化する可能性が高いとする仮定に基づき、貸倒引当金を計上しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債務者区分ごとの貸倒実績率を基礎とする予想損失額、当連結会計年度末時点の債務者区分及び担保の処分可能見込額、並びに保証等による回収可能見込額等、金額の算出に用いた主要な仮定には重要な見積りの不確実性が含まれています。

貸倒引当金の見積りに関する主要な仮定については、連結財務諸表作成時における入手可能な最善の情報に基づいておりますが、外部環境の著しい変化、貸出先等の経営状況の悪化、経営改善計画等の履行状況、担保価値の下落等が貸倒引当金計上時の前提と大きく乖離する場合には、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）等を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当連結会計年度において、連結財務諸表に与える影響はありません。

連結財務諸表

（未適用の会計基準等）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- （リースに関する会計基準等）
- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

（1）概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

（2）適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、現時点において評価中であります。

（追加情報）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（取締役等）に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社及び当社の子会社である広島銀行は、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役等を対象に、信託の仕組みを活用して当社株式を交付等する「役員報酬B I P信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社及び広島銀行が定める株式交付規程に基づき取締役等にポイントを付与し、退任時に累計ポイントに相当する当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を信託を通じて交付及び給付します。取締役等に対し交付等する当社株式等については、予め当社が信託設定した金銭により取得します。

（2）信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における自社の株式の当連結会計年度末の帳簿価額は1,304百万円であります。
- ③ 信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の株式数は1,718千株であります。

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は、中長期的な株価向上や業績達成に向けたインセンティブの付与及び経営参画意識を高めることなどを目的として、当社グループ従業員を対象に、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」を導入しております。

（1）取引の概要

当社が「ひろぎんホールディングス従業員持株会」（以下、「当社持株会」という。）に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。また、株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

（2）信託が保有する自社の株式に関する事項

- ① 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- ② 信託における自社の株式の当連結会計年度末の帳簿価額は1,792百万円であります。
- ③ 信託が保有する自社の株式の当連結会計年度末の株式数は2,001千株であります。

（3）総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

総額法の適用により計上された借入金は、当連結会計年度末1,785百万円であります。

（連結貸借対照表関係）

当連結会計年度（2025年3月31日）

- 1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 3,649百万円
出資金 5,386百万円
- 2 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返等の各勘定に計上されるものであります。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 9,401百万円
危険債権額 45,233百万円
三月以上延滞債権額 2,015百万円
貸出条件緩和債権額 27,020百万円
合計額 83,670百万円
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の中立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。
三月以上延滞債権とは、元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。
なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 3 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
7,984百万円

4 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,156,456百万円
貸出金	1,201,430百万円
その他資産	2,929百万円
計	2,360,816百万円

担保資産に対応する債務

預金	1,682百万円
売現先勘定	249,066百万円
債券貸借取引受入担保金	310,909百万円
借入金	1,377,942百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

有価証券	1,207百万円
その他資産	50,000百万円
また、その他資産には、金融商品等差入担保金、保証金及び先物取引差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
金融商品等差入担保金	49,484百万円
保証金	1,965百万円
先物取引差入証拠金	904百万円

5 現先取引及び信用取引等に係る担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであります。

処分せずに自己保有している有価証券 24,555百万円

6 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,845,778百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	1,722,764百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができるとの条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴収するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

7 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 17,295百万円

8 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 48,806百万円

9 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 12,733百万円
（当該連結会計年度の圧縮記帳額）（一百万円）

10 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

46,638百万円

11 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

金銭信託 17,903百万円

（連結損益計算書関係）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 営業経費には、次のものを含んでおります。
給料・手当 28,929百万円
- 2 その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 3,946百万円
睡眠預金払戻損失引当金繰入による損失 504百万円
貸出債権売却等による損失 268百万円
株式等償却 104百万円
株式等売却損 45百万円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額 △61,531百万円

組替調整額 △101百万円

法人税等及び税効果調整前 △61,632百万円

法人税等及び税効果額 19,196百万円

その他有価証券評価差額金 △42,436百万円

繰延ヘッジ損益

当期発生額 △9,014百万円

組替調整額 9,913百万円

法人税等及び税効果調整前 899百万円

法人税等及び税効果額 △278百万円

繰延ヘッジ損益 620百万円

退職給付に係る調整額

当期発生額 △9,902百万円

組替調整額 △736百万円

法人税等及び税効果調整前 △10,639百万円

法人税等及び税効果額 3,298百万円

退職給付に係る調整額 △7,340百万円

その他の包括利益合計 △49,156百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	312,370	—	3,595	308,775	(注1)
合 計	312,370	—	3,595	308,775	
自己株式					
普通株式	8,513	4,448	4,590	8,371	(注2)
合 計	8,513	4,448	4,590	8,371	

(注1) 発行済株式数の減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株によるものであります。

(注2) 自己株式数の増加は取締役会決議による自己株式の取得4,447千株、単元未満株式の買取1千株によるものであり、減少は取締役会決議による自己株式の消却3,595千株、従業員持株 E S O P 信託による当社持株会への売却537千株、役員報酬 B I P 信託による交付又は市場への売却458千株によるものであります。
役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に1,718千株含まれております。
従業員持株 E S O P 信託が所有する当社株式は、当連結会計年度末株式数に2,001千株含まれております。

- 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結 会計年度 増加	当連結 会計 年度末 減少		
当社	ストック・ オプション としての 新株予約権		—			126	
合計			—			126	

- 3 配当に関する事項

- (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月13日 取締役会	普通株式	5,866 (注1)	19.00	2024年3月31日	2024年6月5日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	7,210 (注2)	23.50	2024年9月30日	2024年12月10日

(注1) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金41百万円及び従業員持株 E S O P 信託に対する配当金48百万円が含まれております。

(注2) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金40百万円及び従業員持株 E S O P 信託に対する配当金53百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月12日 取締役会	普通株式	7,455 (注)	利益剰余金	24.50	2025年3月31日	2025年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬 B I P 信託に対する配当金42百万円及び従業員持株 E S O P 信託に対する配当金49百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金預け金勘定	1,726,986百万円
その他預け金	△41,607百万円
現金及び現金同等物	1,685,379百万円

(リース取引関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 ファイナンス・リース取引
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①リース資産の内容
(ア)有形固定資産
主として、店舗であります。
②リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。
- 2 オペレーティング・リース取引
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)
1年以内 4百万円
1年超 8百万円
合計 13百万円
(貸手側)
1年以内 1,001百万円
1年超 1,583百万円
合計 2,585百万円

(金融商品関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、金融商品取引、信用保証、リース、クレジットカード等の金融サービスを提供しております。これらの業務のうち、中核をなす銀行業務においては、預金の受け入れによる資金調達、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。当社グループが保有する金融資産及び金融負債は金利変動、為替変動及び価格変動を伴うことから、こうした変動による不利な影響が生じないように、資産・負債の総合管理 (ALM) を行っており、その一環として、デリバティブ取引も行っております。また、お客さまへのリスクヘッジ手段の提供を目的としたデリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出先の信用状態の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び地域経済の発展や当社グループの中長期的な企業価値の向上などを目的に保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、仕債及びコマーシャル・ペーパーは、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できない場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、取引先の金融ニーズに基づく為替予約や通貨スワップ等、及びALMの一環として行う金利スワップ等があり、金利・為替などの市場変化により損失が発生する市場リスクや、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスク (カウンター・パーティーリスク) に晒されております。このうちALMの一環として行う金利スワップ等は、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金等に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジの有効性の評価方法は、実務指針等に定められた方法により評価しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ①信用リスクの管理

当社グループでは、信用リスク管理の基本方針を定めた「グループ信用リスク管理規程」を基に信用リスクを適切に管理しております。

また、貸出金等の信用リスクを客観的に把握するための「内部格付制度」や「自己査定制度」を整備し、グループ会社の信用リスク管理状況や当社グループ全体の与信集中リスクをモニタリングするとともに、個々の債務者やポートフォリオの信用リスクを的確に把握し、必要に応じて当社からグループ会社に指導・助言を行っています。

- ②市場リスクの管理

- (イ) 市場リスクの管理体制

当社グループでは、市場リスク管理の基本方針を定めた「グループ市場リスク管理規程」を基に市場リスクを適切に管理しております。

また、有価証券だけでなく、預貸金等を含めたALMの充実・強化を図ることに伴って金利をはじめとする市場リスクをコントロールし、収益の安定化を図っております。

当社グループでは、当社グループ全体の市場リスクの管理を厳格に実施するため、リスク量の限度額等を設定するとともに、ヘッジ方針や資産価値が減少した場合の報告・協議ルール等を定め、市場の動きに迅速かつ適切に対応し、収益の安定化を図る体制を構築しております。限度額等の遵守状況は、ポジション額、リスク量、損益状況等の主要な計数とともに日次で管理しております。

また、時価主義会計に的確に対応して、保有目的区分に基づく厳正な会計処理を行い、市場価格の変動を適切に財務内容に反映しております。

銀行業を営む連結子会社では、トレーディング目的の取引 (有価証券及びオフバランス取引) において、短期的な売買差益やお客さまの依頼に基づく取次等を目的とした取引) については、特別な管理として特定取引勘定を設置し、時価に基づく透明な会計処理を実施して管理強化を図っております。

- (ii) 市場リスクに係る定量的情報

- (イ) トレーディング目的の金融商品

当社グループでは、「有価証券」及び通貨・金利関連のスワップ等の「デリバティブ取引」をトレーディング目的で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法 (観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：1日) によるバリュー・アット・リスク (以下、[VaR] という。) を採用しております。

2025年3月31日現在で当社グループのVaRは、全体で9百万円です。

- (ロ) トレーディング目的以外の金融商品

当社グループでは、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等をトレーディング目的以外で保有しております。

これらの市場リスク量の計測にあたっては、分散共分散法 (観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：政策投資株式6ヶ月、純投資有価証券等3ヶ月、その他1年) によるVaRを採用しております。

2025年3月31日現在で当社グループのVaRは、全体で112,536百万円です。

- (ハ) VaRの妥当性

当社グループでは、モデルが計測するVaRと実際の損益を比較するバックテストを定期的に実施し、使用する計測モデルが十分な精度により市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

- ③資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループでは、流動性リスク管理の基本方針を定めた「グループ流動性リスク管理規程」を基に、流動性リスクを適切に管理しております。

当社グループでは、短期間のストレス下における資金流出に備えるため、流動性カパレッジ比率 (LCR) を管理しております。また、長期的な資金調達リスクの軽減を図るため、流動性の乏しい貸出金と預金、長期市場調達等の安定性調達との差額である安定性ギャップを管理しております。

さらに、資金繰り及び流動性リスクの状況や資金繰りに影響を与える事項についてモニタリングを行い、不測の事態が発生した場合も迅速かつ確に対応する体制を整備しております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

連結財務諸表

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 特定取引資産（*1）			
売買目的有価証券	1,527	1,527	—
(2) 金銭の信託	13,022	13,022	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	75,129	71,944	△3,185
その他有価証券（*2）	1,827,890	1,827,890	—
(4) 貸出金	7,934,540		
貸倒引当金（*3）	△36,876		
	7,897,663	7,890,275	△7,388
資産計	9,815,233	9,804,659	△10,573
(1) 預金	9,277,057	9,275,522	△1,534
(2) 譲渡性預金	160,242	160,247	4
(3) 借入金	1,443,553	1,437,704	△5,848
負債計	10,880,853	10,873,474	△7,378
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,141	2,141	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(23,288)	(23,288)	—
デリバティブ取引計	(21,147)	(21,147)	—

- （*1）特定取引資産には、デリバティブ取引は含めておりません。
（*2）その他有価証券には、時価算定会計基準適用指針第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
（*3）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（*4）特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	8,295
組合出資金（*3）	5,386
その他	0

- （*1）非上場株式については、「金融商品の時価等に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2024年9月13日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（*2）当連結会計年度において、非上場株式について104百万円減損処理を行っております。
（*3）組合出資金は、非連結子会社への出資金であります。

（注2）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,644,839	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	63,746	—	—	—	—	—
買入金銭債権	8,908	—	—	—	—	—
金銭の信託	13,022	—	—	—	—	—
有価証券	60,288	137,323	184,314	330,435	147,740	830,671
満期保有目的の債券	—	1,150	11,210	—	63,230	—
うち国債	—	—	—	—	25,000	—
地方債	—	1,150	11,210	—	38,230	—
その他有価証券のうち満期があるもの	60,288	136,173	173,104	330,435	84,510	830,671
うち国債	—	—	8,000	238,000	40,500	325,200
地方債	28,680	52,939	41,235	66,172	12,085	44,229
社債	24,592	55,232	66,657	11,858	14,333	132,765
その他	7,015	28,002	57,211	14,405	17,590	328,476
貸出金（*）	1,047,978	731,913	1,048,966	767,774	973,540	2,532,660
合計	2,838,783	869,237	1,233,281	1,098,210	1,121,280	3,363,332

- （*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない52,857百万円、期間の定めのないもの778,847百万円は含めておりません。

（注3）借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	9,041,292	175,878	50,584	1,336	7,964	—
譲渡性預金	159,942	300	—	—	—	—
売現先勘定	249,066	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	310,909	—	—	—	—	—
借入金	371,977	1,028,399	12,154	2,881	4,058	24,081
合計	10,133,189	1,204,577	62,739	4,218	12,022	24,081

- （*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（1）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,022	—	13,022
特定取引資産及び有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	34	1,492	—	1,527
その他有価証券				
国債・地方債等	569,255	233,146	—	802,401
社債	—	240,413	51,155	291,568
株式	113,283	—	—	113,283
その他	155,874	447,235	—	603,110
デリバティブ取引				
金利関連	—	13,720	—	13,720
通貨関連	—	14,791	2,114	16,905
その他	—	—	61	61
資産計	838,448	963,821	53,331	1,855,602
デリバティブ取引				
金利関連	—	9,032	—	9,032
通貨関連	—	40,619	2,121	42,741
その他	—	—	61	61
負債計	—	49,652	2,183	51,835

- （*1）時価算定会計基準適用指針第24～9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は4,495百万円であります。

- （*2）時価算定会計基準適用指針第24～16項を適用した組合出資金については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該組合出資金の金額は13,030百万円であります。

- （*3）デリバティブ取引のうち、ヘッジ会計を適用している取引の連結貸借対照表計上額は23,288百万円であります。

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	23,373	48,571	—	71,944
貸出金	—	—	7,890,275	7,890,275
資産計	23,373	48,571	7,890,275	7,962,219
預金	—	9,275,522	—	9,275,522
譲渡性預金	—	160,247	—	160,247
借入金	—	1,428,457	9,247	1,437,704
負債計	—	10,864,227	9,247	10,873,474

（注1）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっており、構成物のレベルに基づき、レベル2に分類しております。また、有価証券運用を主目的としない金銭の信託においては、約定期間が短期間のものであり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

特定取引資産及び有価証券

特定取引資産及び有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式、国債、上場投資信託がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

私算債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金
貸出金については、貸出商品の種類、貸出金利の種類、一定の期間及び内部格付に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証等による回収可能見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債
預金、及び譲渡性預金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金商品の種類、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金
借入金については、調達の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを同様の新規調達を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、約定期間が短期間のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引
デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、ブレイン・パニョ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しており、通貨関連取引、その他（地震デリバティブ等）が含まれます。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察 できない インプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.50%—6.00%	1.40%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は その他の包括利益		購入、売却、発行 及び決済 の純額	レベル3 の時価へ の振替	レベル3 の時価か らの振替	期末残高	当期の損 益に計上 した額 のうち連結 貸借対照 表日にお いて保有 する金融 資産及び 金融負債 の評価損 益 (※1)
		損益に 計上 (※1)	その他の 包括利益 に計上 (※2)					
有価証券								
その他 有価証券								
私募債	56,858	44	△679	△5,067	—	—	51,155	—
デリバティブ取引								
通貨関連 (※3)	△1	△5	—	—	—	—	△7	△5

- (※1) 連結損益計算書の「特定取引収益」、「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。
- (※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。
- (※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務及び利益・損失は純額で表示しており、正味の債務・損失となる項目については、△で示しております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはバック部門にて時価の算定に関する方針、手続き及び時価評価モデルの使用に係る手続きを定めております。ミドル部門は当該モデル、使用するインプット及び算定結果としての時価が方針及び手続きに準拠しているか妥当性を確認しております。またバック部門は当該確認結果に基づき時価のレベルの分類について判断しております。第三者から入手した相場価格を時価として利用する場合においては、使用されている評価技法及びインプットの確認等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
割引率は、TIBORやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(退職給付関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 採用している退職給付制度の概要
銀行業を営む連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）では、職位、勤務期間等に基づいて一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（退職給付信託を設定した結果、全て積立型制度となっております。）では、退職給付として、職位、勤務期間等に基づいて一時金を支給しております。
- なお、その他の連結子会社は、主として退職一時金制度（全て非積立型制度であります。）を採用しております。

- 2 確定給付制度
(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	38,963
勤務費用	942
利息費用	288
数理計算上の差異の発生額	317
退職給付の支払額	△2,517
その他	152
退職給付債務の期末残高	38,147

- (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	89,504
期待運用収益	3,580
数理計算上の差異の発生額	△9,584
事業主からの拠出額（注）	3,898
退職給付の支払額	△1,889
その他	92
年金資産の期末残高	85,602

(注) 当連結会計年度において、将来発生するリスクに備えてリスク対応掛金を拠出してしております。

- (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	37,457
年金資産	△85,602
	△48,144
非積立型制度の退職給付債務	689
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,455

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付に係る負債	689
退職給付に係る資産	△48,144
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△47,455

- (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	942
利息費用	288
期待運用収益	△3,580
数理計算上の差異の費用処理額	△736
簡便法で計算した退職給付費用	59
確定給付制度に係る退職給付費用	△3,025

- (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	△10,639
合計	△10,639

連結財務諸表

- (6) 退職給付に係る調整累計額
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	4,074
合計	4,074

- (7) 年金資産に関する事項
①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
債券	26.7%
株式	53.9%
現金及び預金	0.2%
その他	19.2%
合計	100%

- (注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が26.9%及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が27.3%含まれております。
②長期期待運用収益率の設定方法
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。
(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

区分	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.2%
長期期待運用収益率	4.0%
予想昇給率	3.1%

- 3 確定拠出制度
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度303百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当ありません。
2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
(1) スtock・オプションの内容

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 15,800株	普通株式 16,750株	普通株式 38,100株	普通株式 22,650株
付与日	2010年7月28日	2011年7月27日	2012年7月27日	2013年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2040年7月28日	2020年10月1日～ 2041年7月27日	2020年10月1日～ 2042年7月27日	2020年10月1日～ 2043年7月25日

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
付与対象者の 区分及び人数	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 1名	広島銀行取締役 2名
株式の種類別の ストック・オプションの数	普通株式 25,650株	普通株式 18,000株	普通株式 34,500株
付与日	2014年7月30日	2015年7月31日	2016年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	2020年10月1日～ 2044年7月30日	2020年10月1日～ 2045年7月31日	2020年10月1日～ 2046年7月29日

- (注) 1. 当社が広島銀行の単独株式移転により設立されたことに伴い、広島銀行が発行していた新株予約権者に対して当社の新株予約権を交付したものであります。
2. 株式数に換算して記載しております。
3. 付与日は広島銀行における当初の付与日であります。

- (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況
当連結会計年度（2025年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
①ストック・オプションの数

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	15,800	16,750	38,100	22,650
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
未行使残	15,800	16,750	38,100	22,650

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	25,650	18,000	34,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	25,650	18,000	34,500

②単価情報

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第1回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第2回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第3回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第4回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	652	644	446	820

	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第5回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第6回 新株予約権	株式会社 ひろぎん ホールディングス 第7回 新株予約権
権利行使価格（円）	1	1	1
行使時平均株価（円）	—	—	—
付与日における 公正な評価単価（円）	914	1,346	654

- 3 スtock・オプションの権利確定数の見積方法
将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

- 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
- | | |
|-----------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金 | 18,857百万円 |
| その他有価証券評価差額金 | 9,327百万円 |
| 有価証券評価損 | 1,298百万円 |
| 減価償却 | 1,048百万円 |
| その他 | 4,842百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 35,374百万円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △1,632百万円 |
| 評価性引当額小計 | △1,632百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 33,741百万円 |
| 繰延税金負債 | |
| 退職給付に係る資産 | △11,421百万円 |
| 退職給付信託設定益・解除益 | △1,740百万円 |
| その他 | △877百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △14,039百万円 |
| 繰延税金資産（△負債）の純額 | 19,701百万円 |
- 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
- 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

（収益認識関係）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」に記載のとおりであります。

（1株当たり情報）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1株当たり純資産額	1,679.10円
1株当たり当期純利益	118.55円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	118.49円

（注）1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

- | | |
|------------------------------|------------|
| 1株当たり純資産額 | |
| 純資産の部の合計額 | 504,636百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 | 226百万円 |
| うち新株予約権 | 126百万円 |
| うち非支配株主持分 | 100百万円 |
| 普通株式に係る年度末の純資産額 | 504,409百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数 | 300,404千株 |
2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。
- | | |
|------------------------|-----------|
| 1株当たり当期純利益 | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 35,835百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | 一百万円 |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 | 35,835百万円 |
| 普通株式の期中平均株式数 | 302,258千株 |
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益
- | | |
|--|-------|
| 親会社株主に帰属する当期純利益調整額 | 一百万円 |
| 普通株式増加数 | 171千株 |
| うち新株予約権 | 171千株 |
| 希薄化効果を有しないため潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 | — |
3. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P 信託口・76131口、従業員持株E S O P 信託口・76905口）が所有している当社株式については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、上記の「1株当たり純資産額の算定に用いられた年度末の普通株式の数」及び「普通株式の期中平均株式数」に当該株式は含まれておりません。
- 1株当たり情報の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は3,719千株、期中平均株式数は4,158千株であります。

（重要な後発事象）

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（自己株式の取得）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について、以下のとおり決議いたしました。

- 自己株式の取得を行う理由
当社「株主還元方針」に基づき、連結自己資本比率11%程度を目標とするなか、業績動向や市場環境等を総合的に考慮し、資本効率を高めることを通じて企業価値の向上を図るため。
- 取得に係る事項の内容
 - 取得対象株式の種類
普通株式
 - 取得する株式の総数
6,000,000株（上限）
 - 株式の取得価額の総額
50億円（上限）
 - 取得期間
2025年5月15日から2026年3月31日まで

（自己株式の消却）

当社は、2025年5月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことについて、以下のとおり決議し、2025年5月26日付で消却いたしました。

- 消却する株式の種類
普通株式
- 消却する株式の総数
3,447,700株
（消却前の発行済株式総数に対する割合 1.12%）
- 消却実施日
2025年5月26日

連結財務諸表

■セグメント情報等

（セグメント情報）

- 1 報告セグメントの概要
当社グループは、株式会社広島銀行において展開している「銀行業」とひろぎんリース株式会社において展開している「リース業」の2つを報告セグメントとしております。
「銀行業」では、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務及び為替業務等を行っております。「リース業」は、リース業務等を行っております。
- 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法
報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」における記載と同一であります。
報告セグメントの利益は、経常利益をベースとした数値であります。
セグメント間の内部経常収益は、実際の取引価格に基づいております。
- 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	23,503	—	23,503	14,864	38,367	△5,567	32,800
上記以外の経常収益	130,713	22,405	153,118	24,020	177,139	△23,868	153,270
計	154,216	22,405	176,622	38,884	215,506	△29,435	186,071
外部顧客に対する経常収益	151,569	22,113	173,682	12,388	186,071	—	186,071
セグメント間の内部経常収益	2,647	292	2,939	26,495	29,435	△29,435	—
計	154,216	22,405	176,622	38,884	215,506	△29,435	186,071
セグメント利益	31,487	1,042	32,530	22,302	54,833	△20,682	34,151
セグメント資産	12,720,169	88,988	12,809,158	522,447	13,331,605	△541,223	12,790,381
セグメント負債	12,234,566	81,201	12,315,767	39,238	12,355,006	△99,874	12,255,132
その他の項目							
減価償却費	5,736	666	6,403	184	6,587	△20	6,566
資金運用収益	107,666	0	107,667	19,534	127,201	△20,706	106,494
資金調達費用	33,500	252	33,752	46	33,798	△217	33,581

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△20,682百万円には、セグメント間の取引消去△20,547百万円及びのれんの償却額△135百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△541,223百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△99,874百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額△20百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△20,706百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△217百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる経常収益	23,835	—	23,835	15,264	39,099	△6,052	33,047
上記以外の経常収益	144,785	23,027	167,813	26,413	194,226	△25,905	168,321
計	168,621	23,027	191,649	41,677	233,326	△31,958	201,368
外部顧客に対する経常収益	167,062	22,697	189,759	11,608	201,368	—	201,368
セグメント間の内部経常収益	1,559	329	1,889	30,069	31,958	△31,958	—
計	168,621	23,027	191,649	41,677	233,326	△31,958	201,368
セグメント利益	47,716	1,474	49,191	24,934	74,125	△21,948	52,176
セグメント資産	12,064,317	95,419	12,159,736	515,357	12,675,094	△543,189	12,131,905
セグメント負債	11,607,174	86,699	11,693,873	27,728	11,721,601	△94,332	11,627,269
その他の項目							
減価償却費	6,135	823	6,959	202	7,162	△38	7,123
資金運用収益	124,838	1	124,839	21,977	146,816	△22,101	124,714
資金調達費用	38,859	389	39,248	40	39,289	△334	38,955

- （注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、金融商品取引業務、債権管理回収業務及びIT関連業務等を含んでおります。なお、外部顧客に対する経常収益の「その他」には、持分法による投資利益56百万円が含まれております。
3. 調整額は、次のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額△21,948百万円には、セグメント間の取引消去△21,813百万円及びのれんの償却額△135百万円が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額△543,189百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (3) セグメント負債の調整額△94,332百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (4) 減価償却費の調整額△38百万円は、未実現損益に係る調整であります。
- (5) 資金運用収益の調整額△22,101百万円は、セグメント間の取引消去等であります。
- (6) 資金調達費用の調整額△334百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

（関連情報）

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

	（単位：百万円）					
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	82,350	37,484	36,233	22,079	7,922	186,071

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

1. サービスごとの情報

	（単位：百万円）					
	貸出業務	有価証券投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	90,801	38,148	38,233	22,696	11,488	201,368

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

- (1) 経常収益
当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- (2) 有形固定資産
当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。
3. 主要な顧客ごとの情報
特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

固定資産の減損損失に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	88	88	52	140
当期末残高	—	176	176	109	286

（注）その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
当期償却額	—	88	88	52	140
当期末残高	—	88	88	57	145

（注）その他は、IT関連業務及び人材派遣業務に係る金額であります。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

前連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

■連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,367	9,401
危険債権	56,320	45,233
要管理債権	35,360	29,036
三月以上延滞債権	1,977	2,015
貸出条件緩和債権	33,383	27,020
小計	99,048	83,670
正常債権	7,694,881	7,962,554
合計	7,793,930	8,046,224

- (注) 1. 部分直接償却後で記載しています。
2. 自己査定の結果、破綻懸念先以下に区分した債務者に対する未収利息は、全額を不計上としています。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<自己資本の構成に関する開示事項・連結>

(単位：百万円、%)

項 目	2025年3月31日	2024年3月31日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	490,406	473,056
うち、資本金及び資本剰余金の額	82,209	85,209
うち、利益剰余金の額	423,936	400,824
うち、自己株式の額（△）	8,284	7,111
うち、社外流出予定額（△）	7,455	5,866
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,812	4,529
うち、為替換算調整勘定	△1	△0
うち、退職給付に係るものの額	△2,811	4,529
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	126	126
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	8,192	7,126
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	366	343
うち、適格引当金コア資本算入額	7,825	6,783
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	495,913	484,838
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	11,288	9,393
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	145	286
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	11,142	9,107
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	94	0
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	33,219	35,352
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	22	20
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	44,625	44,767
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	451,287	440,071
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	3,958,432	3,864,886
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	126,855	119,388
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	4,085,287	3,984,274
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	11.04	11.04

＜定性的な開示項目＞

連結の範囲に関する事項

1. 持株自己資本比率告示第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「持株会社グループ」という。）に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.、エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション、ブルーインベストメント投資事業有限責任組合、しまなみ価値創造投資事業有限責任組合、H i C A P 1号投資事業有限責任組合、H i C A P 2号投資事業有限責任組合、H i C A P 3号投資事業有限責任組合、H i C A P 4号投資事業有限責任組合、H i C A P 5号投資事業有限責任組合、ひろぎんInnovation投資事業有限責任組合及びひろしま未来創造投資事業有限責任組合は、連結財務諸表規則第5条第2項の適用により連結の範囲に含めておりませんが、自己資本比率算出上は持株自己資本比率告示第15条の定めにより持株会社グループに含めております。

2. 「持株会社グループ」のうち連結子会社の数並びに名称及び主要な業務内容

「持株会社グループ」に属する連結子会社は12社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社広島銀行	銀行業務
ひろぎん証券株式会社	金融商品取引業務
ひろぎんリース株式会社	リース・オートリース業務
しまなみ債権回収株式会社	債権の管理・回収業務
ひろぎんヒューマンリソース株式会社	コンサルティング業務
ひろぎんキャピタルパートナーズ株式会社	投資業務
ひろぎんITソリューションズ株式会社	IT関連業務
ひろぎんエリアデザイン株式会社	コンサルティング業務
ひろぎんライフパートナーズ株式会社	金融商品仲介業務、保険代理店業務
ひろぎんクレジットサービス株式会社	信用保証業務、クレジットカード業務
ひろぎんビジネスサービス株式会社	担保不動産の評価業務、連結決算・印刷・製本業務等
ひろぎんリートマネジメント株式会社	資産運用業務

3. 持株自己資本比率告示第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

4. 「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び「持株会社グループ」に属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

「持株会社グループ」に属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの

会社名	HIROGIN GLOBAL CONSULTING PTE. LTD.
総資産	137百万円
純資産	95百万円
主な業務内容	コンサルティング業務

会社名	エイチビー・アセット・ファンディング・コーポレーション
総資産	50,754百万円
純資産	84百万円
主な業務内容	ファクタリング業務

会社名	ブルーインベストメント投資事業有限責任組合
総資産	2,275百万円
純資産	2,275百万円
主な業務内容	投融資業務

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

会社名	しまなみ価値創造投資事業有限責任組合
総資産	438百万円
純資産	438百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 1 号投資事業有限責任組合
総資産	45百万円
純資産	45百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 2 号投資事業有限責任組合
総資産	984百万円
純資産	984百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 3 号投資事業有限責任組合
総資産	272百万円
純資産	272百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 4 号投資事業有限責任組合
総資産	1,420百万円
純資産	1,420百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	H i C A P 5 号投資事業有限責任組合
総資産	505百万円
純資産	505百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	ひろぎんInnovation投資事業有限責任組合
総資産	68百万円
純資産	68百万円
主な業務内容	投融資業務

会社名	ひろしま未来創造投資事業有限責任組合
総資産	12百万円
純資産	12百万円
主な業務内容	投融資業務

5. 「持株会社グループ」内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

「持株会社グループ」内において資金及び自己資本の移動に係る制限等はありません。

連結子会社12社全てにおいて債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、「持株会社グループ」内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、持株自己資本比率告示第14条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

自己資本調達手段（2025年3月31日）

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
株式会社ひろぎんホールディングス	普通株式	82,209百万円

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループは、自己資本比率の目標を毎期の経営計画において定めております。自己資本比率の目標の策定にあたっては、経営計画において定められる収益目標、当社グループのかかえるリスクの状況および資本計画等との整合性を十分に検証しております。

また、自己資本比率の充実度に関する評価方法は、「グループ統合的リスク管理規程」に基づき毎期策定される「グループリスクアペタイト・ステートメント」に定められる「統合リスク管理に係るリスクリミット」と「自己資本比率の維持ポイントの管理・運営」の二つにより評価を行う体制としております。

【統合リスク管理に係るリスクリミット】

当社グループでは、様々なリスクを統計的手法であるVaR等で計量化し、合算して経営体力と対比することにより、一元的なリスク管理を行っております。

具体的には、グループ会社毎、リスクカテゴリー毎にリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、各グループ会社がリスク量のコントロールを行っております。また、リスク統括グループがこれらのリスク量を自己資本と対比して一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に取り締役会等へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

【自己資本比率の維持ポイントの管理・運営】

適切かつ安定的な自己資本比率の水準を維持・確保するため、維持すべきポイントを設定し、定期的にモニタリングを実施しております。

【「持株会社グループ」における評価方法の概要】

「持株会社グループ」の自己資本充実度については、広島銀行単体ベースの自己資本、リスク・アセットが大半であることから、広島銀行単体ベースの評価で十分説明できるものと判断しております。

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスクとは】

信用リスクとは、信用供与先の信用状態の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクのことです。

【信用リスク管理の基本方針】

当社グループは、「グループ信用リスク管理規程」を制定し、信用リスク管理の基本方針を以下の通りとしております。

- ①個々の債務者等の信用リスクを的確に把握する中で、適切にリスクテイクを行い、リスクに見合った収益を確保する。
- ②信用リスクを格付別・業種別・地域別等の観点から継続的にモニタリングする中で、適切にリスクコントロールを行うことにより、経済変動や業種の盛衰に耐えうる収益性・安定性の高い与信ポートフォリオの実現を図る。
- ③債務者の実態把握や債務者に対する経営相談・経営指導等を通じた経営改善支援により信用リスクの削減に努める。

なお、信用リスクの把握及び管理の状況を、定期的に経営会議等に報告しております。

【信用リスク管理体制】

信用リスク管理の統括部署であるリスク統括グループは、信用リスク管理方針の策定、信用格付の設計・運用、信用リスクの計測・分析によるモニタリング等、信用リスク管理に関する企画・運営・管理を行っております。グループ各社は、それらに則り適切なリスクテイクとリスクに見合った収益の確保に努める体制となっております。

【信用格付】

貸出金の信用リスクを客観的に把握するため、当社グループでは信用格付制度を導入し、お取引先の信用力格差を財務データ等に基づき12段階に細分化して、その変化を継続的に把握しております。信用格付は、債務者の信用リスクについて重要な情報が判明した場合は、直ちに見直しを行うこととしております。

【与信限度額管理】

当社グループは経営会議の承認を受け個社または企業グループ単位で格付毎に与信限度額を定めており、リスク統括グループは与信限度額に基づき与信集中リスクを管理しております。与信が特定の取引先やグループに集中している場合、経済環境の変化により当社グループが通常を上回る損失を被る可能性があり、このような不測の損失を最小限に留めるよう努めております。

【信用リスク計量化】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクを計量的に把握するため、信用格付毎のデフォルト率等に基づき定期的に信用リスクの計量化を行い、経営会議等に報告しております。

【与信ポートフォリオ管理】

当社グループは、与信ポートフォリオの信用リスクの水準と収益性のバランスや、特定の債務者（企業グループ）、業種、地域等への信用リスクの集中度合等を定期的に分析・モニタリングしております。また、その結果を踏まえて、与信ポートフォリオの構成内容の調整等、適切なリスクコントロールに努めております。

【貸倒引当金の計上基準】

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額した後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額（キャッシュ・フロー見積法）と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

【基礎的内部格付手法を適用除外又は段階的に適用するエクスポージャーの性質及び基礎的内部格付手法に移行させるための計画】

①基礎的内部格付手法の適用を除外する資産・連結子会社

当社グループでは、自己資本比率算出上の信用リスク・アセットの額の全体に占める割合が僅少であること、個々の債権の信用リスクの詳細な把握に向けた取り組みがリスク管理の観点から重要性に乏しいこと等の基準を設け、総合的な判断に基づき一部の資産及び連結子会社については、基礎的内部格付手法の適用を除外し、標準的手法を適用しております。

＜広島銀行＞

広島銀行の資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを計算しております。

＜広島銀行以外の連結子会社＞

会社名	適用する手法
ひろぎん証券株式会社	標準的手法
しまなみ債権回収株式会社	//
ひろぎんITソリューションズ株式会社	//
ひろぎんヒューマンリソース株式会社	//
ひろぎんエリアデザイン株式会社	//
ひろぎんビジネスサービス株式会社	//
ひろぎんリートマネジメント株式会社	//
ひろぎんクレジットサービス株式会社	//
ひろぎんライフパートナーズ株式会社	//

②基礎的内部格付手法を段階的に適用する資産・連結子会社

当社グループでは、適用除外の基準に該当しないが直ちに内部格付手法による所要自己資本額を算出することが困難な資産及び連結子会社については、一定の期間標準的手法を適用し、その後、基礎的内部格付手法に移行しております。

＜広島銀行＞

該当ありません。

＜広島銀行以外の連結子会社＞

該当ありません。

【「持株会社グループ」における信用リスク管理の方針及び手続きの概要】

当社グループの信用リスク管理の方針及び手続等に準じ、適切な取扱いを行っております。

2. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関を利用することが適切との判断に基づき、次の格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称
・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
・ JCR（株式会社日本格付研究所）
・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

【内部格付手法のポートフォリオに分類する場合の基準】

- ・事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く。）
法人、信託、事業者たる個人その他これらに準ずるもの（以下「事業法人」という。）に対するエクスポージャー（ソブリン向けエクスポージャー又は金融機関等向けエクスポージャーに該当するものを除く。）をいう。
- ・ソブリン向けエクスポージャー
 - ・中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー
 - ・地方公共団体向けエクスポージャー（特定の事業からの収入のみをもって返済されることとなっているものを除く。）ほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第36号に定めるものをいう。
- ・金融機関等向けエクスポージャー
 - ・預金保険法第2条第1項に規定する金融機関に対するエクスポージャー
 - ・預金保険法第2条第5項に規定する銀行持株会社等に対するエクスポージャーほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第37号に定めるものをいう。
- ・居住用不動産向けエクスポージャー
不動産を所有し、当該不動産に居住する個人向けの貸付け又は持株自己資本比率告示第1条第1項第38号ロに掲げる要件を全て満たす貸付けであって、かつ、同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属し、当該プール単位で管理されているものをいう。
- ・適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー
同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属するエクスポージャーであって、当該プール単位で管理されており、かつ、持株自己資本比率告示第1条第1項第39号に定める全ての性質を有するものをいう。
- ・その他リテール向けエクスポージャー
持株自己資本比率告示第1条第1項第40号イ又はロに掲げるエクスポージャーのうち居住用不動産向けエクスポージャー及び適格リボルビング型リテール向けエクスポージャーに該当しないものであって、同様のリスク特性を有するエクスポージャーで構成されるプールに属し、かつ当該プール単位で管理されているものをいう。
- ・株式等エクスポージャー
株式又は次に掲げる性質の全てを有するもの
 - ・償還されないこと。
 - ・発行体の債務を構成するものではないこと。
 - ・発行体に対する残余財産分配請求権又は剰余金配当請求権を付与するものであること。ほか、持株自己資本比率告示第1条第1項第9号に定めるものをいう。
- ・特定貸付債権
プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス及び事業用不動産向け貸付を総称していう。
なお、それぞれの定義は持株自己資本比率告示第1条第1項第43号から第46号に定めるものをいう。
- ・購入債権
第三者から譲り受けた事業法人向けまたはリテール向けエクスポージャーをいう。

3. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

【使用する内部格付手法の種類】

自己資本比率の算出にあたっては、基礎的内部格付手法を使用しております。

【内部格付制度の概要】

当社グループの内部格付制度は「債務者格付」「プール区分制度」「案件格付」から構成されております。また、内部格付制度の適切性を維持するため、定期的なモニタリング、格付精度検証等を実施しております。

・債務者格付制度

主に一般事業法人、国・地公体・政府関係機関（ソブリン）、金融機関、個人事業主を対象として、債務者の信用リスクの程度に応じて格付を付与するものです。

格付区分	信用リスクの程度	定義	債務者区分との関連
1 格	リスク無し	債務償還の確実性は最高水準であり、かつ安定している	正常先
2 格	リスク僅少	債務償還の確実性は極めて高く、かつ安定している	
3 格	リスク小	債務償還の確実性は高く、かつ安定している	
4 格	平均比良好	債務償還の確実性は十分であるが、将来、低下する可能性が存在する	
5 格	平均的水準	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性がある	
6 格	許容範囲	債務償還の確実性は当面問題ないが、将来、低下する可能性が高い	
7 格	予防的管理	債務償還の確実性は現状問題ないが、将来、低下する懸念がある	
8 格	要注意先1 (8-0)	債務償還上の問題が顕在化しており、今後の管理に注意を要する	要注意先
	要注意先2 (8-0以外)		
9 格	要管理	債務償還上重大な問題が顕在化しており、今後の管理に細心の注意を要する	要管理先
10 格	破綻懸念	経営難の状況にあり、今後経営破綻に陥る可能性が大きい	破綻懸念先
11 格	実質破綻	法的・形式的な破綻には至っていないが実質的に経営破綻の状況にある	実質破綻先
12 格	破綻	法的・形式的な破綻となっている	破綻先

・プール区分制度

主に住宅ローン、消費者ローン、小規模の事業性と信を対象として、債務者、取引のリスク特性や延滞状況等に基づき同一のリスク特性を持つグループ（プール区分）毎に信用リスクを評価・管理するものです。

・案件格付制度

個別の与信案件毎にデフォルト時の回収可能性に基づき格付を付与するものです。

・ポートフォリオ毎の格付付与手続の概要

格付制度	エクスポージャーの区分	主な対象先	格付付与
債務者格付	事業法人	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額以上の先（注）1.	債務者区分判定、グループ判定後格付区分を決定
	特定貸付債権	プロジェクトファイナンス、不動産ファイナンス等でノンリコースのもの等	
	ソブリン	国、政府出資法人、県、地方公共団体等	
	金融機関等	銀行、証券会社等	
	購入債権	事業法人等	
	株式等（注）2.	政策投資株式会社等	
リテール・プール区分	居住用不動産向け	住宅ローン	属性に応じてプール区分を判別
	適格リボルビング型リテール向け	カードローン	
	その他リテール向け（事業性）	事業法人（個人事業主、アパートローンを含む）で与信額が一定額未満の先	
	その他リテール向け（非事業性）	マイカーローン、その他のローン	

（注）1. 与信額500万円超の事業法人、与信額1億円以上の個人事業主

2. 「株式等」は、経過措置を適用

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

・パラメータ推計

当社グループが採用している基礎的内部格付手法は、内部データをもとに、格付毎にはPDの推計、プール区分毎にはPD、LGDおよびEADの推計を行います。それぞれの計測にあたっては過去の内部データの実績値をもとに算出し保守的な修正を加えて推計しております。

パラメータ	内容
PD（デフォルト率）	1年間に債務者がデフォルトする確率
LGD（デフォルト時損失率）	デフォルト時に債権に生じる損失額の割合
EAD（デフォルト時エクスポージャー）	デフォルト時における与信額。極度枠が設定されている場合、空枠に対して追加引当が行われる可能性も勘案している。

・内部格付制度の検証

内部格付制度の以下の項目について定期的に検証を行っております。

対象	主な検証項目
信用格付	・デフォルト判別力、デフォルト率の整合性 ・債務者分布の適切性 ・格付付与結果の安定性、外部格付との整合性
プール区分	・リスク特性による有意性 ・類似性、安定性 ・各プールの債権集中度合い、割当手続の安定性
パラメータ（PD、LGD、EAD）推計値	・バックテストリング ・外部データによる比較

【自己資本比率算出目的以外での各種推計値の利用状況】

自己資本比率算出に使用するパラメータ値のうち、事業法人向けエクスポージャー等についてはPDを、リテール・プール区分についてはPD・LGDを、信用リスク量計測等の内部管理に使用しております。

信用リスク削減手法

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

【信用リスク削減手法とは】

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と自行預金との相殺、クレジット・デリバティブが該当します。与信にあたっては、必要に応じて担保・保証による保全措置を講じております。それぞれ関連規定に基づいて適切に管理しており、信用リスク・アセット額計算において、これらの信用リスク削減効果を反映させております。

【方針及び手続き】

エクスポージャーの信用リスク削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当社グループが定める担保に係る規定及び「グループ信用リスクアセット算出要領」にて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又は我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。「持株会社グループ」においても不動産担保等を取扱う会社がありますが、当社グループ規定に準じ適切な取扱いを行っております。

【貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保（総合口座を含む）登録のない定期預金等を対象とし、事業法人等向けエクスポージャーについて信用リスク削減手法の効果を勘案しております。

【派生商品取引及びレポ形式の取引及び信用取引その他これに類する海外の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続きの概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等】

派生商品取引のうち、対金融機関取引について、相対ネットリング契約の法律的有效性を確認できる先について信用リスク削減手法を適用しております。

【担保に関する評価、管理の方針及び手続きの概要】

担保の取得、評価及び解除については、与信管理上重要な事項であることから決裁を要する事項としております。取得後の担保評価については関連規定に基づき適切に管理を行っております。

【主要な担保の種類】

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして「適格担保」を勘案しております。主な「適格担保」としては、「預金担保」「有価証券担保」「債権担保（商業手形）」「不動産担保」及び「船舶担保」のうち一定の要件を充足するものとしております。

【保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明】

当社グループでは、信用リスク削減手法の一つとして、ソブリン、金融機関および事業法人について債務者格付に基づき一定以上の先について「適格保証人」として保証効果を勘案しております。なお、クレジット・デリバティブは該当ありません。

【信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関する情報】

信用リスク削減手法の適用の中で、信用リスクの集中が考えられるものとして特筆すべきものではありません。担保取得している上場会社の株式については、同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

【持株会社グループ】における信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

当社グループの信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きに準じ、適切な取り扱いを行っております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する リスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引の信用リスクは、SA-CCRにより算出した与信相当額により管理しております。

取引先との派生商品取引については、一定水準以上の信用力を有する取引先を対象にリスクヘッジ等の実需目的に限定した取組みとしております。

また、お取引先との派生商品取引から生じるポジションは、原則として対金融機関取引でフルカバーをとることにより、スクエアポジションでの運営を実施しております。カバー取引については、取引先別取引限度額（クレジットライン）を設定し、与信相当額による限度額管理を行っております。引当金の算定については、基準日の自己査定結果に基づき、Ⅲ分類額及びⅣ分類額について、所定の予想損失率を乗じた額を引当金として計上しております。

なお、対金融機関向けの派生商品取引については、円金利スワップの清算集中を行っているほか、清算集中以外の取引についても、CSA契約（デリバティブ担保契約）を締結し、相手金融機関の信用リスクの削減に努めております。

長期決済期間取引にかかる取引相手のリスクに関しては、個別取引毎に判断しております。

「持株会社グループ」については、長期決済期間取引の取引実績はありません。

また、CSA契約に基づき当社の信用力の悪化等により担保を追加的に提供することが必要となる場合がありますが、影響は限定的なものであると認識しております。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

【取引の内容】

当社グループは、「住宅ローン債権」、「自動車ローン債権」等を裏付とする証券化取引に対して、投資家として関与しております。当社がオリジネーターである取引はありません。

【方針及び手続き】

お取引先の資金調達多様化ニーズへの対応あるいは優良資産の積み上げ等のため、「裏付資産の内容」、「優先劣後構造等、スキームの内容」を十分検討の上、取組んでおります。

取引実行の都度、外部格付や当該取引に内在する各種リスクの検証を行っております。また、取引実行後についても、外部格付や裏付資産の状況を継続的にモニタリングしております。

【リスク特性の概要】

当社グループが保有する証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスク及び流動性リスクを有しておりますが、これは通常の貸出金や有価証券等の取引より発生するものと基本的に変わるものではありません。

【持株会社グループ】における証券化エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要】

「持株会社グループ」がオリジネーターである取引はありません。投資家として関与する場合は、当社グループの管理の方針及び手続き等に準じ、適切な取り扱いを行っております。なお、証券化エクスポージャーを含む当社のポートフォリオ状況については、四半期毎にグループ統一的リスク管理委員会等を通じ経営陣に報告しております。

2. 持株自己資本比率告示第226条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及び運用状況の概要

「包括的なリスク特性」に係る情報及び「構造上の特性」については、実施にあたり事前に所定の手続きにおいて特定・把握したうえで、関連する所管会社及び部署で協議を行うこととしております。投資後は、裏付資産について、「包括的なリスク特性」及び「パフォーマンス」に係る情報を定期的にモニタリングしております。

なお、具体的なモニタリング方法は関連する所管会社及び部署において規定化しております。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

信用リスク削減手法として用いている証券化取引はございません。

4. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

裏付資産について、内部格付を付与できる十分な情報が継続的に取得できる場合は、内部格付手法準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されている場合は、外部格付準拠方式を適用しております。一定の基準を満たす外部格付が付与されていない場合は、標準的手法準拠方式を適用しております。いずれも適用できない場合は、1,250%のリスク・ウェイトを適用しております。

5. マーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

マーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーは保有しておりません。

6. 証券化目的導管体を用いて第三者に資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 持株会社グループの子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、持株会社グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当社及び「持株会社グループ」は投資家として証券化取引を行う場合、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って会計処理を行っております。

9. 証券化エクスポージャー種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、次の格付機関を採用しております。
なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

外部格付機関の名称

- ・ R&I（株式会社格付投資情報センター）
- ・ JCR（株式会社日本格付研究所）
- ・ Moody's（ムーディーズ・インベスターズ・サービス）

CVAリスクに関する事項

1. CVAリスク相当額の算出に使用する手法および対象取引の概要

CVAリスク相当額はデリバティブ取引を対象として「限定的なBA-CVA」により算出しております。

2. CVAリスクの特性及びCVAに関するリスク管理体制の概要

CVAとは取引相手方の信用力をデリバティブ取引の評価額に反映させる価格調整のことで、取引相手方の信用力変化によるエクスポージャー変動リスクがあります。カウンターパーティーに対するCVAの時価変動リスクについては、担保の授受を適切に行うことにより軽減させる管理体制としております。

マーケット・リスクに関する事項

当社グループは自己資本比率を計算するにあたり、マーケット・リスク相当額は不算入としております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【オペレーショナル・リスクとは】

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、従事者の活動もしくはシステムが不適切であること、又は外生的な事象により損失が発生しうるリスクのことです。

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③人的リスク、④コンプライアンス・リスク、⑤有形資産リスク、⑥風評リスク、⑦その他のオペレーショナル・リスクという、7つのサブカテゴリーに分けております。

【方針及び手続き】

次の2点をオペレーショナル・リスク管理の基本方針としております。

- ① オペレーショナル・リスク全般に亘るリスクの状況把握に努め、その特性として、様々な要因が複合的に存在すること、低頻度であるが大規模な損失が発生する可能性が存在すること等を踏まえて、的確にオペレーショナル・リスクを把握・評価・削減・管理する態勢を構築すること。
- ② 顕在化したリスクに加え、潜在的なリスクを幅広く把握したうえで、オペレーショナル・リスクの削減・極小化を図ること。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、オペレーショナル・リスク管理の基本的事項を定めた「グループオペレーショナルリスク管理規程」を制定し、リスク統括グループがオペレーショナル・リスク全体の一元的な把握、管理を実施するとともに、各サブカテゴリーの統括部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。

具体的な管理手続としては、社内情報ネットワークシステム上で全ての事務ミス・事故等を報告・収集するシステムを導入し、営業店及び本部・連結子会社で顕在化したオペレーショナル・リスクについて、発生要因や傾向の分析を行い、有効な対策を実施することでリスクの削減を図っております。

また、潜在的なリスクを含めたオペレーショナル・リスクの状況を把握するため、リスク統括グループの全体統括の下、各サブカテゴリーの統括部署により、サブカテゴリー毎にオペレーショナル・リスクの把握・評価を行い、その結果に基づいてリスク削減策を検討したうえで、計画的に対策を実施しております。

更に、オペレーショナル・リスク管理の状況については、リスク統括グループより経営陣に定期的に報告し、内部統制が有効に機能する体制を構築しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出

オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たっては、標準的計測手法を使用しております。

3. BIの算出方法

損益項目等について持株自己資本比率告示別表第一で定められた分類に基づき「金利要素、役務要素及び金融商品要素」に適切に配分したうえで算出しております。

4. ILMの算出方法

金融庁長官の承認を得たうえで、当社グループ（ひろぎんライフパートナーズ株式会社は除く）は持株自己資本比率告示第284条第1項第1号に定められた方法により、また、ひろぎんライフパートナーズ株式会社は持株自己資本比率告示第284条第1項第4号に定められた方法により、適切に算出しております。

5. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

BIの算出から除外した事業部門はございません。

6. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

ILMの算出から除外した特殊損失はございません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理方針及び手続きの概要（不動産投資法人への出資及びこれに類する出資のリスク・ウェイトの判定に係る基準を含む）

【リスク管理の方針】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、出資等又は株式等エクスポージャーの適切なリスクコントロールを実施しております。

【手続きの概要】

当社グループでは、毎期、取締役会において、自己資本や経営計画等を勘案してバリュエ・アット・リスク (VaR)*によるリスク量の上限（リスクリミット）を設定し、その範囲内で出資等又は株式等エクスポージャーの運営を実施し、収益の獲得に努めております。なお、REITについては株式等エクスポージャーとして取扱っております。

市場リスクに関するリスクリミット等の遵守状況は、主要な計数とともに日次で管理し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

株式等の価格変動リスクは、主としてバリュエ・アット・リスク (VaR)*により計測しております。信頼水準は99.9%、保有期間については取引の目的や処分決定に要する期間等を反映し、政策投資株式は6ヶ月、それ以外は3ヶ月として計測しております。

株式の評価については、子会社株式および持分法非適用の非連結子会社及び関連会社の株式等については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第14条の2（財務諸表等規則第8条の3）に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表（財務諸表）の注記に記載しております。

*バリュエ・アット・リスク (VaR)

過去の金利・株価等における市場変動に基づき、今後一定期間（保有期間）・一定確率（信頼水準）で発生する可能性のあるポートフォリオの経済価値の減少額を統計的に推計した値。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要

【リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明】

当社グループでは、金利リスクを「資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失が発生するリスク」と定義し、当社グループの金利感応する資産・負債を対象として、金利リスクを計測しております。

【リスク管理及びリスク削減の方針に関する説明】

当社グループでは、「取引の目的や特性に応じて、ポジション枠やリスク量限度額等を設定して管理するとともに、機動的な売買やヘッジ取引の実施により損失の発生・拡大を抑制する」という市場リスクの管理方針に従って、金利リスクの適切なコントロールを実施しております。

【金利リスク計測の頻度】

銀行勘定全体の経済価値ベースの金利リスク（ Δ EVE）及び期間収益ベースの金利リスク（ Δ NII）について、月末日を基準日として月次で計測し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

【ヘッジ等金利リスクの削減手法（ヘッジ手段の会計上の取扱いを含む）に関する説明】

銀行業を営むグループ会社では、資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、取引種類毎のヘッジ方針を定めております。金利リスクについては、主に金利スワップを活用しております。

2. 金利リスクの算定手法の概要

【開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NIIに関する事項】

①流動性預金に関する事項

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期	3.11年
流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期	10年
流動性預金への満期の割当て方法及びその前提	流動性預金の金利改定平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いています。推計にあたっては、人口動態や市場金利に対する預金金利の追随率を考慮しています。なお、モデルから推計される金利改定の平均満期に上限を設けることで、保守的に金利改定の平均満期を設定しております。

②固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約に関する前提

金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

③複数の通貨の集計方法及びその前提

通貨毎に金利リスクを計測し、△EVEについては金利リスクが正值となる通貨のみ、△NIIについては金利リスクの値の正負に関係なく全ての通貨を、通貨間の相関を考慮せず集計しております。なお、重要性を踏まえて、一部の通貨は金利改定満期に基づくキャッシュ・フローを他の通貨に換算して集約し、金利リスクを算出しております。

④スプレッドに関する前提

割引金利にはスプレッドを含めずリスク・フリーレートを使用し、キャッシュ・フローにはスプレッドを含める取扱いをしております。

⑤内部モデルの使用等、△EVE及び△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

流動性預金の金利改定の平均満期の推計にコア預金内部モデルを用いており、コア預金内部モデルのパラメータの見直しなどにより推計する金利改定の平均満期が変動し△EVEは重大な影響を受けるため、推計する金利改定の平均満期に保守的な上限を設けることで影響を軽減しております。なお、△NIIはコア預金を考慮しておりません。

⑥前事業年度末の開示からの変動に関する説明

△EVEの最大値は、2024年3月末比15,341百万円減少し、29,182百万円となりました。また、△NIIの最大値は、2024年3月末比27,442百万円増加し、40,119百万円となりました。

⑦計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

△EVEの最大値は、自己資本の額の20%以内であり、金利リスク管理上、問題ない水準と認識しております。

【自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項】

当社グループでは内部管理において金利リスク量をバリュー・アット・リスク（VaR）により算出しております。

VaRの計測にあたっては、分散共分散法（観測期間：1年、信頼区間：99.9%、保有期間：預貸金等1年・有価証券3ヶ月）を採用しております。

金利リスクのうち、有価証券のリスク量を日次で計測するとともに、預貸金等を含めた当社グループのリスク量を月次で計測し、四半期毎に取締役会等へ報告しております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

<定量的な開示項目・連結>

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第18条第6項第1号に規定するその他金融機関）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	リスク・アセット		所要自己資本	
	2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	98,230	95,074	7,858	7,605
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	74,644	73,616	5,971	5,889
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	23,586	21,458	1,886	1,716
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	3,742,599	3,833,935	363,785	362,658
事業法人等向けエクスポージャー	2,409,451	2,435,058	247,753	242,334
事業法人向け（特定貸付債権除く）	1,427,925	1,457,698	140,519	137,602
特定貸付債権	118,963	137,509	11,054	12,754
中堅中小企業向け	739,244	725,567	86,176	82,697
ソブリン向け	11,224	239	915	19
金融機関等向け	112,093	114,044	9,087	9,260
リテール向けエクスポージャー	286,589	296,170	30,434	31,137
居住用不動産向け	161,012	166,572	15,600	16,034
適格リボルビング型リテール向け	7,737	7,575	896	876
その他リテール向け	117,838	122,022	13,937	14,226
株式等向けエクスポージャー	546,764	630,679	43,741	50,454
投機的な非上場株式に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト400%）	—	—	—	—
上記以外に対する投資に該当するエクスポージャー（リスク・ウェイト250%）	546,764	630,679	43,741	50,454
みなし計算	246,946	179,346	19,766	14,357
ルック・スルー方式	246,013	178,524	19,691	14,291
マンドート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	932	822	74	65
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1,250%）	—	—	—	—
購入債権	28,549	33,614	2,581	2,734
その他資産等	105,654	107,664	10,017	9,527
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	50,583	50,401	4,046	4,032
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	68,060	100,999	5,444	8,079
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—	—
証券化 (C)	9,048	4,425	723	354
CVAリスク (D)	14,543	23,658	1,163	1,892
中央清算機関関連エクスポージャー (E)	464	1,337	37	107
信用リスク 計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	3,864,886	3,958,432	373,568	372,617
オペレーショナル・リスク (F)	119,388	126,855	9,551	10,148
フロア調整 (G)	—	—	—	—
合計 (A) + (B) + (C) + (D) + (E) + (F) + (G)	3,984,274	4,085,287	383,119	382,766
連結リスク・アセットおよび連結総所要自己資本額（国内基準）（リスク・アセットの額×4%）	3,984,274	4,085,287	159,370	163,411

- (注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%+期待損失額」により算出しています。ただし、標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しています。
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しています。
3. 株式等エクスポージャーは、経過措置を適用しています。

オペレーショナル・リスク損失の推移

(単位：百万円、件)

(2024年3月31日)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	151	52	12	51	70	131					78
損失の件数	8	3	2	4	9	4					5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	151	52	12	51	70	131					78
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	132	42	—	40	30	122					61
損失の件数	4	1	—	1	1	1					1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—					—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—					—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	132	42	—	40	30	122					61
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有					
上段で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—					

(単位：百万円、件)

(2025年3月31日)	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
	当期末	前期末	前々期末	ハの前期末	ニの前期末	ホの前期末	ヘの前期末	トの前期末	チの前期末	リの前期末	直近十年間の平均
二百万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	200	151	52	12	51	70	131				95
損失の件数	7	8	3	2	4	9	4				5
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	200	151	52	12	51	70	131				95
千万円を超える損失を集計したもの											
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除前)	182	132	42	—	40	30	122				78
損失の件数	4	4	1	—	1	1	1				1
特殊損失の総額	—	—	—	—	—	—	—				—
特殊損失の件数	—	—	—	—	—	—	—				—
ネットの損失の合計額 (特殊損失控除後)	182	132	42	—	40	30	122				78
オペレーショナル・リスク相当額の計測に関する事項											
ILMの算出への内部損失 データ利用の有無	有	有	有	有	有	有	有				
上段で内部損失データを利用していない場合は、 内部損失データの承認基準 充足の有無	—	—	—	—	—	—	—				

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

BICの構成要素

(単位：百万円)

(2024年3月31日)	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	71,508		
資金運用収益	123,920	105,256	91,161
資金調達費用	52,411	39,038	22,876
金利収益資産	12,277,269	10,978,499	11,101,463
受取配当金	2,982	2,925	2,606
SC	41,226		
役務取引等収益	37,334	33,673	35,395
役務取引等費用	12,949	13,212	13,620
その他業務収益	7,278	2,383	7,609
その他業務費用	2,272	10	31
FC	11,256		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	2,300	3,288	4,305
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	7,758	15,656	459
BI	123,991		
BIC	15,598		
除外特例の対象となる連結子法人等又は 事業部門を含むBI	123,991		
除外特例によって除外したBI	—		

(単位：百万円)

(2025年3月31日)	イ	ロ	ハ
	当期末	前期末	前々期末
ILDC	77,595		
資金運用収益	142,757	123,920	105,256
資金調達費用	57,604	52,411	39,038
金利収益資産	11,556,552	12,277,269	10,978,499
受取配当金	3,999	2,982	2,925
SC	40,267		
役務取引等収益	38,982	37,334	33,673
役務取引等費用	13,139	12,949	13,212
その他業務収益	1,132	7,278	2,383
その他業務費用	575	2,272	10
FC	11,034		
特定取引勘定のネット損益 (特定取引等のネット損益)	2,357	2,300	3,288
特定取引勘定以外の勘定のネット損益 (特定取引等以外の勘定のネット損益)	1,742	7,758	15,656
BI	128,897		
BIC	16,334		
除外特例の対象となる連結子法人等又は 事業部門を含むBI	128,897		
除外特例によって除外したBI	—		

オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
BIC	15,598	16,334
ILM	0.61	0.62
オペレーショナル・リスク相当額	9,551	10,148
オペレーショナル・リスク・アセットの額	119,388	126,855

信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）に関する事項

期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	140,757	140,757	—	—	1,755
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	12,352,563	8,104,273	4,218,967	29,323	114,937
合 計	12,493,321	8,245,031	4,218,967	29,323	116,692

(単位：百万円)

	2025年3月31日				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券等	デリバティブ取引		
標準的手法が適用されたエクスポージャー	134,726	134,726	—	—	1,231
内部格付手法が適用されたエクスポージャー	11,805,369	8,447,234	3,307,562	50,572	90,942
合 計	11,940,095	8,581,960	3,307,562	50,572	92,174

- (注) 1. 「貸出金等」には、貸出金等のオン・バランス取引とデリバティブ取引を除くオフ・バランス取引（コミットメント未実行額等）を含んでおります。
2. 「債券等」には、預け金、コールローン、買入金銭債権、商品有価証券、金銭の信託、有価証券、外国他店預け、売約定見返り勘定を含んでおります。
3. 「デフォルト・エクスポージャー」には、内部格付手法が適用されたエクスポージャーのうち与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものと、標準的手法が適用されたエクスポージャーのうち元本又は利息の支払が3か月以上延滞しているもの、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるものを計上しております。
4. 「信用リスクエクスポージャー期末残高」は、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャーおよびリスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーを含んでおりません。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高								デフォルト・エクスポージャー	
				貸 出 金 等		債 券 等		デリバティブ取引			
		2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日
	国 内	12,345,279	11,791,757	8,104,273	8,447,234	4,211,682	3,293,950	29,323	50,572	114,937	90,942
	国 外	7,284	13,611	—	—	7,284	13,611	—	—	—	—
地 域 別 合 計		12,352,563	11,805,369	8,104,273	8,447,234	4,218,967	3,307,562	29,323	50,572	114,937	90,942
	製 造 業	882,443	932,137	838,738	872,627	36,058	50,117	7,645	9,392	31,759	31,983
	農 業 ・ 林 業	5,261	4,739	5,202	4,698	40	30	19	10	190	87
	漁 業	1,393	1,325	1,243	1,175	150	150	—	—	12	12
	鉱業・採石業・砂利採取業	2,315	2,114	1,314	1,113	1,000	1,000	—	—	—	—
	建 設 業	208,762	215,647	196,096	198,504	12,632	17,093	33	49	4,557	4,179
	電気・ガス・熱供給・水道業	252,276	262,330	249,987	260,755	1,105	1,035	1,182	538	2	645
	情 報 通 信 業	21,189	26,328	19,731	20,750	1,457	5,577	0	0	406	300
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	943,122	947,233	894,364	910,534	44,535	32,566	4,222	4,133	3,368	2,408
	卸 売 業 ・ 小 売 業	606,402	654,880	591,891	639,074	11,292	10,411	3,218	5,393	25,935	13,529
	金 融 業 ・ 保 険 業	682,825	880,134	485,141	625,577	186,151	224,482	11,532	30,074	646	0
	不 動 産 業	954,798	993,980	937,223	978,150	16,844	15,355	730	474	13,509	11,355
	物 品 賃 貸 業	278,013	304,474	277,143	303,688	781	761	89	24	75	66
	学術研究・専門・技術サービス業	126,204	134,903	122,950	131,575	3,186	3,281	67	45	3,514	2,468
	宿 泊 業	20,157	24,430	20,157	24,401	—	—	—	29	3,703	1,718
	飲 食 業	35,840	35,692	35,611	35,682	228	10	—	—	7,423	6,696
	生活関連サービス業・娯楽業	80,359	80,582	75,177	77,163	4,809	3,150	373	268	4,685	3,641
	教育・学習支援業	17,099	18,667	16,988	18,561	100	100	10	5	549	10
	医 療 ・ 福 祉	164,746	169,205	163,563	168,216	986	855	196	132	3,431	1,980
	各 種 サ ー ビ ス	149,889	144,959	23,453	23,213	126,435	121,746	—	—	922	405
	国・地方公共団体	5,277,305	4,202,749	1,506,136	1,382,914	3,771,168	2,819,835	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	1,264,782	1,373,486	1,264,781	1,373,486	—	—	0	—	6,244	7,464
	そ の 他	377,372	395,365	377,372	395,365	—	—	—	—	3,997	1,989
業 種 別 合 計		12,352,563	11,805,369	8,104,273	8,447,234	4,218,967	3,307,562	29,323	50,572	114,937	90,942
	1 年 以 下	2,303,715	2,228,669	2,121,132	2,029,041	177,429	195,709	5,154	3,918	60,751	49,978
	1 年 超 3 年 以 下	907,037	915,346	780,109	786,049	123,584	124,706	3,342	4,591	9,838	4,953
	3 年 超 5 年 以 下	1,119,753	1,288,188	955,042	1,120,831	160,504	152,783	4,206	14,573	9,977	11,287
	5 年 超 7 年 以 下	981,237	1,097,657	732,144	761,002	244,428	326,333	4,663	10,321	15,472	6,626
	7 年 超 10 年 以 下	1,292,365	1,141,706	954,128	997,689	332,574	135,889	5,663	8,127	7,590	4,687
	10 年 超	2,832,424	3,300,833	2,360,674	2,499,028	465,457	792,764	6,291	9,040	10,824	12,936
	期間の定めのないもの	2,916,028	1,832,966	201,041	253,591	2,714,987	1,579,375	—	—	482	472
残 存 期 間 別 合 計		12,352,563	11,805,369	8,104,273	8,447,234	4,218,967	3,307,562	29,323	50,572	114,937	90,942

- (注) 1. 地域別に関しては、「貸出金等」および「デリバティブ取引」は勘定を有する営業店の所在地により区分しております。国内有価証券、コールローン等は「国内」に計上しております。
外国有価証券は「国外」に計上しております。
2. 「その他」には、広島銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでおります。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2024年3月31日	17,990	3,032	—	21,022
	2025年3月31日	21,022	—	△2,709	18,313
個別貸倒引当金	2024年3月31日	21,382	9,112	—	30,494
	2025年3月31日	30,494	—	△9,812	20,682
特定海外債権引当勘定	2024年3月31日	—	—	—	—
	2025年3月31日	—	—	—	—
合 計	2024年3月31日	39,372	12,144	—	51,517
	2025年3月31日	51,517	—	△12,522	38,995

個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

		期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高	
		2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日	2024年 3月31日	2025年 3月31日
地 域 別	内 国	21,382	30,494	9,112	—	—	△9,812	30,494	20,682
	外 国	—	—	—	—	—	—	—	—
地 域 別 計		21,382	30,494	9,112	—	—	△9,812	30,494	20,682
業 種 別	製 造 業	5,530	6,406	875	—	—	△432	6,406	5,973
	農 業 ・ 林 業	16	23	7	—	—	△2	23	21
	漁 業	5	0	—	—	△5	△0	0	0
	鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建 設 業	1,223	1,358	135	270	—	—	1,358	1,629
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
	情 報 通 信 業	95	89	—	—	△5	△2	89	87
	運 輸 業 ・ 郵 便 業	677	822	144	183	—	—	822	1,005
	卸 売 業 ・ 小 売 業	2,597	11,081	8,484	—	—	△7,276	11,081	3,804
	金 融 業 ・ 保 険 業	—	0	0	—	—	△0	0	—
	不 動 産 業	3,537	3,358	—	—	△178	△2,811	3,358	547
	物 品 賃 貸 業	3	11	7	—	—	△7	11	3
	学術研究・専門・技術サービス業	1,178	1,209	30	—	—	△245	1,209	963
	宿 泊 業	376	272	—	205	△104	—	272	477
	飲 食 業	2,979	2,344	—	—	△634	△65	2,344	2,278
	生活関連サービス業・娯楽業	773	548	—	—	△224	△127	548	421
	教 育 ・ 学 習 支 援 業	3	3	—	—	△0	△0	3	2
	医 療 ・ 福 祉	137	205	68	134	—	—	205	340
	各 種 サ ー ビ ス	66	282	216	—	—	△208	282	73
	国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—	—	—
	個人（住宅・消費・納税資金等）	177	146	—	358	△31	—	146	504
	そ の 他	2,001	2,329	328	216	—	—	2,329	2,546
業 種 別 計		21,382	30,494	10,296	1,368	△1,184	△11,181	30,494	20,682

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		貸出金償却	
		2024年3月31日	2025年3月31日
製	造	11,618	16,911
農	業・林	702	378
漁		9	9
鉱業、採石業、砂利採取業		—	—
建設業		743	980
電気・ガス・熱供給・水道業		350	349
情報・通信業		4	6
運輸業・郵便業		91	111
卸売業・小売業		3,046	9,055
金融業・保険業		2	2
不動産業		3,614	3,150
物品賃貸業		342	396
学術研究、専門・技術サービス業		346	345
宿泊業		487	487
飲食業		915	929
生活関連サービス業、娯楽業		834	887
教育、学習支援業		11	11
医療・福祉		108	237
各種サービス		87	92
国・地方公共団体		—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）		137	146
その他		—	—
業	種別合計	23,457	34,491

(注) 部分直接償却額を含みます。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切なポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

(2024年3月31日)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,120	—	1,120	—	306	27.34
法人等向け	907	270	907	27	934	100.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	87,184	186,061	87,184	18,981	79,563	74.94
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,755	—	1,755	—	2,532	144.27
その他	0	—	0	—	—	0.00
合 計	90,968	186,331	90,968	19,008	83,337	75.78

(単位：百万円、%)

(2025年3月31日)	CCF・信用リスク削減手法適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減手法適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイト の加重平均値
	オン・バランス の額	オフ・バランス の額	オン・バランス の額	オフ・バランス の額		
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,378	—	1,378	—	390	28.32
法人等向け	995	244	995	23	1,018	100.00
中堅中小企業等向け及び個人向け	86,478	182,692	86,478	18,560	78,899	75.11
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
延滞等	1,231	—	1,231	—	1,760	142.88
その他	22,998	—	22,998	—	36,797	160.00
合 計	113,081	182,937	113,081	18,584	118,865	90.28

- (注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しています。
2. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
3. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
4. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
5. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、適切なポートフォリオの区分ごとのCCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額並びにこの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

(2024年3月31日)	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,110	—	10	—	—	—	—	—	1,120
法人等向け	—	—	—	934	—	—	—	—	934
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,574	—	76,119	22,472	—	—	—	—	106,166
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	23	—	154	1,577	—	—	—	1,755
その他	0	—	—	—	—	—	—	—	0
合計	8,684	23	76,130	23,561	1,577	—	—	—	109,977

(単位：百万円)

(2025年3月31日)	リスク・ウェイト別エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)								
	40%未満	40%以上 75%未満	75%以上 100%未満	100%以上 150%未満	150%以上 250%未満	250%以上 400%未満	400%以上 1,250%未満	1,250%	合計
ソブリン等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関等向け	1,312	—	65	—	—	—	—	—	1,378
法人等向け	—	—	—	1,018	—	—	—	—	1,018
中堅中小企業等向け及び個人向け	7,313	—	75,308	22,418	—	—	—	—	105,039
不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等	—	11	—	152	1,068	—	—	—	1,231
その他	0	—	—	—	22,998	—	—	—	22,998
合計	8,625	11	75,373	23,589	24,066	—	—	—	131,666

- (注) 1. 「ソブリン等向け」とは、「日本国政府及び日本銀行向け」、「外国の中央政府及び中央銀行向け」、「国際決済銀行向け」、「我が国の地方公共団体向け」、「外国の中央政府等以外の公共部門向け」、「地方公共団体金融機構向け」、「我が国の政府関係機関向け」、「地方三公社向け」、「国際開発銀行向け」のエクスポージャーです。
2. 「金融機関等向け」とは、「金融機関向け」、「第一種金融商品取引業者向け」、「保険会社向け」のエクスポージャーです。
3. 「不動産関連向け」とは、「自己居住用不動産等向け」、「賃貸用不動産等向け」、「事業用不動産関連」、「その他不動産関連」、「ADC向け」のエクスポージャーです。
4. 「その他」とは、「株式等」、「取立未済手形」等のエクスポージャーです。

標準的手法が適用されるエクスポージャーのうち持株自己資本比率告示第33条から第54条まで及び第55条の2の規定に該当するエクスポージャーについて、次に掲げる事項及びこれらの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト	2024年3月31日			
	オン・バランス エクスポージャーの額	オフ・バランス エクスポージャーの額	CCF 加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	8,684	—	—	8,684
40%以上75%未満	23	—	—	23
75%以上100%未満	76,130	—	—	76,130
100%以上150%未満	4,552	186,331	10.20	23,561
150%以上250%未満	1,577	—	—	1,577
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	90,968	186,331	—	109,977

(単位：百万円、%)

リスク・ウェイト	2025年3月31日			
	オン・バランス エクスポージャーの額	オフ・バランス エクスポージャーの額	CCF 加重平均値	エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)
40%未満	8,625	—	—	8,625
40%以上75%未満	11	—	—	11
75%以上100%未満	75,373	—	—	75,373
100%以上150%未満	5,004	182,937	10.16	23,589
150%以上250%未満	24,066	—	—	24,066
250%以上400%未満	—	—	—	—
400%以上1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	113,081	182,937	—	131,666

内部格付手法が適用されるエクスポージャーに関する事項

（スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高）

- ① プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2024年3月31日	2025年3月31日
優	2年半未満	0%	50%	11,959	9,840
	2年半以上	5%	70%	64,336	77,020
良	2年半未満	5%	70%	3,979	410
	2年半以上	10%	90%	23,030	25,678
可	期間の別なし	35%	115%	20,468	20,498
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,524	2,912
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				127,297	136,360

（注）「スロットティング・クライテリア」とは、持株自己資本比率告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

- ② ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付け

（単位：百万円）

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		エクスポージャーの額	
		期待損失額相当	信用リスク・アセット	2024年3月31日	2025年3月31日
優	2年半未満	5%	70%	380	2,386
	2年半以上	5%	95%	840	2,169
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	7,873	14,779
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	0%	—	—
合 計				9,093	19,335

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

（事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー及び金融機関等向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等）

（単位：百万円）

(2024年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.97%	41.72%	43.45%	3,171,247	115,281	
	上位格付	正常先	0.10%	42.74%	28.24%	2,263,479	89,607
	中位格付	正常先	0.92%	39.30%	80.27%	769,889	22,246
	下位格付	要注意先	6.85%	37.09%	137.96%	90,614	1,847
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	40.82%	—	47,263	1,580
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.69%	0.20%	5,694,839	8,197	
	上位格付	正常先	0.00%	45.69%	0.20%	5,694,839	8,197
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	45.00%	31.27%	248,935	52,333	
	上位格付	正常先	0.06%	45.00%	29.55%	246,079	49,210
	中位格付	正常先	1.64%	45.00%	115.74%	2,856	3,123
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

（単位：百万円）

(2025年3月31日)	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	
事業法人向けエクスポージャー		1.45%	41.74%	40.17%	3,498,265	130,848	
	上位格付	正常先	0.09%	42.72%	27.60%	2,628,281	107,762
	中位格付	正常先	0.83%	38.93%	75.91%	745,037	19,702
	下位格付	要注意先	6.70%	36.43%	134.52%	88,858	1,845
	デフォルト	要管理先以下	100.00%	40.20%	—	36,087	1,538
ソブリン向けエクスポージャー		0.00%	45.80%	0.01%	4,575,515	7,902	
	上位格付	正常先	0.00%	45.80%	0.01%	4,575,515	7,902
	中位格付	正常先	—	—	—	—	—
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.09%	45.00%	31.73%	250,739	74,147	
	上位格付	正常先	0.06%	45.00%	29.91%	248,694	67,980
	中位格付	正常先	1.50%	45.00%	102.03%	2,044	6,166
	下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
	デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—

- （注）1. 「上位格付」とは格付区分1～4、「中位格付」とは格付区分5～7、「下位格付」とは格付区分8（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分9以下（要管理先以下）です。
2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

(居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメーター、リスク・ウェイト等)

(単位：百万円)

(2024年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.88%	30.46%	—	15.92%	1,011,404	250	—	—
非延滞	0.30%	30.40%	—	14.79%	999,436	233	—	—
延滞	12.53%	34.81%	—	148.54%	6,991	1	—	—
デフォルト	100.00%	34.67%	30.29%	54.70%	4,976	16	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.99%	88.42%	—	47.56%	9,421	6,848	163,481	4.19%
非延滞	1.50%	88.42%	—	45.15%	9,167	6,831	163,135	4.19%
延滞	14.57%	88.54%	—	183.90%	215	4	108	4.22%
デフォルト	100.00%	88.36%	71.18%	214.70%	38	13	237	5.49%
その他リテール向けエクスポージャー	3.57%	42.77%	—	40.64%	281,628	8,294	22,672	36.58%
非事業性	非延滞	0.75%	64.22%	—	42,702	70	514	13.66%
	延滞	15.82%	62.55%	—	234	—	—	—
	デフォルト	100.00%	69.24%	68.79%	670	0	1	0.00%
事業性	正常先	1.13%	38.14%	—	195,163	7,912	20,443	38.70%
	要注意先	4.24%	41.44%	—	37,461	297	1,698	17.53%
	デフォルト	100.00%	52.06%	42.18%	5,395	14	13	104.98%

(単位：百万円)

(2025年3月31日)	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	0.79%	31.24%	—	15.01%	1,109,571	214	—	—
非延滞	0.27%	31.21%	—	14.03%	1,097,833	200	—	—
延滞	12.30%	34.13%	—	143.33%	6,813	1	—	—
デフォルト	100.00%	35.05%	30.61%	55.51%	4,925	13	—	—
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1.99%	88.46%	—	47.53%	9,278	6,661	157,842	4.22%
非延滞	1.50%	88.46%	—	45.17%	9,043	6,642	157,508	4.22%
延滞	14.08%	88.54%	—	184.52%	195	5	102	5.08%
デフォルト	100.00%	88.31%	70.39%	224.04%	40	13	231	5.69%
その他リテール向けエクスポージャー	3.43%	44.49%	—	41.36%	287,260	7,747	21,594	35.88%
非事業性	非延滞	0.67%	71.73%	—	49,339	85	512	16.64%
	延滞	15.97%	69.09%	—	268	—	—	—
	デフォルト	100.00%	67.70%	32.27%	317	0	0	88.10%
事業性	正常先	1.13%	38.18%	—	192,151	7,266	19,233	37.78%
	要注意先	4.09%	40.53%	—	39,698	356	1,797	19.81%
	デフォルト	100.00%	54.64%	46.64%	5,485	39	50	79.08%

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

（内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比）

（単位：百万円）

	2024年3月31日	2025年3月31日
事業法人向けエクスポージャー	62,468	60,200
ソブリン向けエクスポージャー	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	169	141
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	0	1
その他リテール向けエクスポージャー	3,123	3,219
合 計	65,762	63,563

- （注）1. 各資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金および要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額および貸出債権売却等による損失
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却額は含めておりません。

（要因分析）

事業法人向けエクスポージャーにおいて、個別貸倒引当金が減少したことを主因とし、2025年3月31日の損失額の実績値は、2024年3月31日比減少しました。

（内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比）

（単位：百万円）

	2024年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	49,346	62,468
ソブリン向けエクスポージャー	9	—
金融機関等向けエクスポージャー	100	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,743	169
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	286	0
その他リテール向けエクスポージャー	4,359	3,123
合 計	56,845	65,762

（単位：百万円）

	2025年3月31日	
	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	55,157	60,200
ソブリン向けエクスポージャー	17	—
金融機関等向けエクスポージャー	119	—
居住用不動産向けエクスポージャー	2,719	141
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	277	1
その他リテール向けエクスポージャー	4,510	3,219
合 計	62,802	63,563

信用リスク削減手法に関する事項

適格金融資産担保、適格資産担保、保証、クレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	保証、クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	7,574	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	25,856	409,087	394,718
事業法人向けエクスポージャー	23,632	409,053	129,410
ソブリン向けエクスポージャー	2,223	—	2,276
金融機関等向けエクスポージャー	—	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	158,519
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	34,773
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	69,738
合 計	33,430	409,087	394,718

(単位：百万円)

	2025年3月31日		
	適格金融 資産担保	適格 資産担保	保証、クレジット・ デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	7,313	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	32,671	422,690	385,250
事業法人向けエクスポージャー	32,671	422,656	116,556
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	6,100
金融機関等向けエクスポージャー	—	33	—
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	164,252
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	34,109
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	64,231
合 計	39,984	422,690	385,250

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額はSA-CCRにて算出しております。

与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

クレジット・デリバティブはございません。

証券化エクスポージャーに関する事項

持株会社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ございません。

持株会社グループが投資家であるエクスポージャーに関する事項

投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	証券化エクスポージャーの額			
	2024年3月31日		2025年3月31日	
	オン・バランス	オフ・バランス	オン・バランス	オフ・バランス
住宅ローン債権	5,001	—	5,014	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード債権	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	—	—	—	—
消費者ローン債権	—	—	—	—
不動産	—	—	—	—
その他	7,611	—	7,169	—
合 計	12,612	—	12,184	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトごとの残高及び 所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	8,936	142	—	—
20%超50%以下	1,935	77	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	1,740	503	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	12,612	723	—	—

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	証券化エクスポージャー残高			
	オン・バランス		オフ・バランス	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	9,883	158	—	—
20%超50%以下	1,792	68	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	508	127	—	—
650%超1,250%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	12,184	354	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

持株自己資本比率告示第226条並びに第226条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

原資産の種類	2024年3月31日	2025年3月31日
住宅ローン債権	—	—
自動車ローン債権	—	—
クレジットカード債権	—	—
リース債権	—	—
事業者向け貸出	—	—
消費者ローン債権	—	—
不動産	—	—
その他	—	—
合 計	—	—

再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分別内訳

該当ございません。

CVAリスクに関する事項

- (1) 完全なBA-CVA
該当ございません。
- (2) 限定的なBA-CVA

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)	構成要素の額	BA-CVAによる リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を 8%で除して得た額)
CVAリスクのうち取引先共通の要素	3,497	—	5,476	—
CVAリスクのうち取引先固有の要素	441	—	1,144	—
合 計	—	14,543	—	23,658

- (注) 1. 「CVAリスクのうち取引先共通の要素」には、持株自己資本比率告示第248条の3の3第1項に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を1と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。
2. 「CVAリスクのうち取引先固有の要素」には、持株自己資本比率告示第248条の3の3第1項に定める限定的なBA-CVAによりCVAリスク相当額を算出する場合におけるKreducedの算式において、 ρ を0と仮定した場合に算出されるKreducedの値を記載しております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
連結貸借対照表計上額	270,911	272,459
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	258,744	260,058
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	12,166	12,400
時価額		
上場している出資等又は株式等エクスポージャー		
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー		
子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等	3,142	3,231
子会社・子法人等	—	84
関連法人等	3,142	3,146
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	7,597	5,557
売却損益額	8,564	5,662
償却額	966	104
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	78,712	53,965
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	198,338	223,895
投機的な非上場株式に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト400%)	—	—
上記以外に対する投資に該当する株式等エクスポージャー (リスク・ウェイト250%)	198,338	223,895

- (注) 1. 時価額は、連結貸借対照表計上額と同額のため、記載を省略しております。
2. 株式等エクスポージャーには、経過措置を適用しております。

リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月31日	2025年3月31日
ルックスルー方式	199,696	165,285
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (リスク・ウェイト250%)	372	328
蓋然性方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合 計	200,069	165,614

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付となる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
3. 蓋然性方式とは、ファンドのリスク・ウェイトが250%以下（または400%以下）である蓋然性が高いことを疎明した場合に、250%（または400%）のリスク・ウェイトを適用する方式です。
4. フォールバック方式とは、ルックスルー方式、マンドート方式、蓋然性方式のいずれも適用できない場合、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		2024年3月31日	2025年3月31日	2024年3月31日	2025年3月31日
1	上方平行シフト	18,220	15,584	12,677	40,119
2	下方平行シフト	44,523	29,182	12,618	16,968
3	スティープ化	8,619	7,120		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	44,523	29,182	12,677	40,119
8	自己資本の額	2024年3月31日		2025年3月31日	
		440,071		451,287	

- (注) 1. 金利リスクについて、△EVEの最大値が自己資本の額の20%を超える場合には、リスク量の削減等の対応が求められる可能性があります。
 2. △EVEは経済的価値の減少額を正值、△NIIは期間収益の減少額を正值で表しております。

自己資本の充実の状況 <バーゼルⅢ（第3の柱）に基づく開示>

内部格付手法と標準的手法の比較に関する次に掲げる事項

(単位：百万円)

	2024年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	11,224	26,878	11,224	26,878
金融機関等向けエクスポージャー	94,192	104,594	94,499	104,901
株式等向けエクスポージャー	41,192	22,163	41,192	22,163
購入債権	28,549	74,675	28,549	74,675
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	2,167,170	3,626,941	2,170,181	3,629,953
居住用不動産向けエクスポージャー	161,012	580,813	161,012	580,813
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,737	22,920	30,210	45,392
その他リテール向けエクスポージャー	117,838	262,329	175,385	319,876
特定貸付債権	118,963	142,206	118,963	142,206
合 計	2,747,882	4,863,524	2,831,220	4,946,861

(単位：百万円)

	2025年3月31日			
	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額	内部格付手法適用分の信用リスク・アセットの額について、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	資本フロア計算に用いられる、標準的手法により算出した信用リスク・アセットの額（フロア掛目前）
ソブリン向けエクスポージャー	239	23,329	239	23,329
金融機関等向けエクスポージャー	103,094	108,676	103,484	109,066
株式等向けエクスポージャー	50,714	35,233	87,511	72,030
購入債権	33,614	107,051	33,614	107,051
事業法人向けエクスポージャー（特定貸付債権を除く）	2,183,265	3,801,013	2,195,103	3,812,851
居住用不動産向けエクスポージャー	166,572	649,975	166,572	649,975
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	7,575	20,689	26,297	39,411
その他リテール向けエクスポージャー	122,022	262,291	173,140	313,409
特定貸付債権	137,509	166,806	137,509	166,806
合 計	2,804,607	5,175,067	2,923,473	5,293,933

(単位：百万円)

	2024年3月31日		2025年3月31日	
	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額	信用リスク・アセットの額	銀行持株会社を標準的手法採用行とみなして算出した信用リスク・アセットの額
証券化エクスポージャー	9,048	9,048	4,425	4,425

1. 当社及び連結子法人の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

（1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（以下、あわせて「対象役職員」という）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く）を対象としております。なお、期中の就任者及び退任者を含みます。

② 「対象従業員等」の範囲

対象役員以外の当社の役員及び従業員ならびに「主要な連結子法人等」の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で、「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」等を対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員及び従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

（ア）「主要な連結子法人等」の範囲

当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当該事業年度においては株式会社広島銀行が該当します。

（イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

当社の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額（社外役員を除く）」を同記載の「対象となる役員の員数（社外役員を除く）」により除することで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者で、本件に該当する者はありません。

（ウ）「当社及びその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社及び連結子法人の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者で、本件に該当する者はありません。

（2）対象役職員の報酬等の決定について

当社は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）における審議の結果を踏まえ、取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。

① 当該方針の内容の概要

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針は以下のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く、以下同様）の報酬等は、当社グループの持続的な成長及び企業価値の向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬決定については、透明性、客観性及び公正性の観点を踏まえ適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社外取締役を除く取締役の報酬等は、確定金額報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職責に鑑み中立性を確保するため、確定金額報酬のみとする。

なお、当社は、銀行持株会社として、子銀行である株式会社広島銀行と一体的に報酬制度を整備・運用することとし、両社を兼職する場合は、報酬等を一定割合で按分するものとする。

b. 確定金額報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

確定金額報酬は、月例の基本報酬とし、当社傘下のグループ会社の役職員の報酬・給与水準及び同規模他社の役員報酬等の状況等を総合的に勘案のうえ、役位別に決定し、在任中定期的に支払うものとする。

c. 業績連動報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、業績向上への貢献意識を高めるため、業績指標を反映した金銭報酬（毎年、一定時期に支給）とし、各事業年度における達成度合いに応じて算出し、役位別に決定するものとする。

具体的には、透明性、客観性及び公正性を確保し、株主等のステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、当社の「親会社株主に帰属する当期純利益」を業績指標とし、取締役会決議により設定した役位別の基準額に、当該業績指標に連動した支給倍率を乗じて算定した業績連動報酬を事業年度終了後に支給する。

報酬等に関する開示事項

なお、業績連動支給倍率は、以下の通りとする。
業績連動報酬の業績連動支給倍率

親会社株主に帰属する当期純利益	業績連動支給倍率
450億円超	1.500
400億円超～450億円以下	1.375
350億円超～400億円以下	1.250
300億円超～350億円以下	1.125
250億円超～300億円以下	1.000
200億円超～250億円以下	0.875
150億円超～200億円以下	0.750
100億円超～150億円以下	0.625
100億円以下	—

- d. 株式報酬（非金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期等の決定に関する方針を含む）

株式報酬は、役員報酬と当社株価の連動性を明確にするため、役位別に決定する確定金額報酬に一定割合を乗じた額に基づき算出し支払うものとする。株式報酬制度は、役員報酬B I P信託にて運営し、信託期間中、一定のポイントを付与し、取締役に対する株式の交付は、当社及び株式会社広島銀行の双方の退任時にポイントの累計値に応じて行うものとする。

ただし、別途定める非違行為等に該当した場合は、当該株式交付相当額の返還を請求することができることとする。

- e. 金銭報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、銀行持株会社としての経営の安定性・健全性を重視しつつ、当社グループとしての持続的成長・企業価値向上や当社の株式価値向上に向けたインセンティブの観点を織込み、同規模他社の役員報酬の状況等を総合的に勘案し決定するものとする。

- f. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の全ての個人別の報酬等の内容は、代表取締役及び独立社外取締役を構成員とするグループ指名・報酬諮問委員会（過半数を独立社外取締役とする）の審議・答申を踏まえ、取締役会の決議により決定する。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で、取締役会の諮問を受けたグループ指名・報酬諮問委員会が「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」に基づき審議し、取締役会がその審議結果を尊重して決定します。

監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内で監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（3）報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数（2024年4月～2025年3月）
取締役会（ひろぎんホールディングス）	2回
グループ指名・報酬諮問委員会（ひろぎんホールディングス）	2回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当社及び連結子法人の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

・報酬等に関する方針について

・「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。当該方針の内容は1.（2）に記載のとおりです。

3. 当社及び連結子法人の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、取締役会が設置したグループ指名・報酬諮問委員会において、報酬水準及び種類別の報酬割合について、適切性・妥当性等の審議を行い、取締役会がその審議結果を尊重して決定しております。

- ・対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について
- ・業績連動部分の算出方法について

取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する業績連動報酬の報酬額は、透明性、客観性及び公正性を確保し、株主等ステークホルダーへの説明責任を十分果たせるものとする観点から、親会社株主に帰属する当期純利益を基準としており、業績連動支給倍率は前記1. (2) ① c. に記載のとおりとしております。

4. 当社の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

対象役員等の報酬等の総額（百万円）（注）										
区分	人数 (人)	報酬等の総額（百万円）								
			固定報酬の総額		変動報酬の総額				退 職 慰 労 金	
				確定金額 報 酬	非金銭 報 酬		基本報酬	賞与		業績連動 報 酬
対象役員 (除く社外役員)	8	188	154	117	37	34	—	—	34	—
対象従業員等										

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額33百万円（うち確定金額報酬19百万円、業績連動報酬5百万円、非金銭報酬8百万円）を支払っております。
2. 業績連動報酬は、2025年3月期親会社株主に帰属する当期純利益を基準として算出し、支払っております。
3. 株式報酬型ストック・オプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストック・オプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
株式会社ひろぎんホールディングス 第1回新株予約権	2020年10月1日から 2040年7月28日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第2回新株予約権	2020年10月1日から 2041年7月27日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第3回新株予約権	2020年10月1日から 2042年7月27日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第4回新株予約権	2020年10月1日から 2043年7月25日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第5回新株予約権	2020年10月1日から 2044年7月30日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第6回新株予約権	2020年10月1日から 2045年7月31日まで
株式会社ひろぎんホールディングス 第7回新株予約権	2020年10月1日から 2046年7月29日まで

5. 当社及び連結子法人の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。